

**平成24年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**

平成25年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	8
	施策・事業の体系	8
	評価・点検シート	
	1 夢と志を抱く子どもの育成（尾道教育さくらプラン3）	
	(1) 確かな学力の向上	11
	(2) 豊かな人間性の育成	19
	(3) 信頼される学校づくり	24
	2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり	
	(1) 家庭・地域の教育力の向上と活用	33
	(2) 地域との協働による青少年の健全育成	36
	(3) 安全・安心で質の高い学校施設整備	38
	3 集い・学び・生かす生涯学習の推進	
	(1) 多彩で活力あふれる生涯学習の充実	41
	(2) スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり	43
	4 芸術・文化の継承と創造	
	(1) 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	47
	(2) 個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携	56
VI	学識経験者の意見等	63

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、平成23年度策定の「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示す等、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に活かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

II 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、平成24年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、点検及び評価項目は、平成23年度策定した「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

III 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
平成24年	4月16日	第1回広島県市町教育長会議
	4月23日	広島県都市教育長会春の総会
	4月24日	第1回東部教育事務所管内教育長会議
	4月26日	第6回教育委員会定例会
	5月17日	全国都市教育長会定期総会
	5月23日	広島県市町教育委員連合会定期総会
	5月24日	第7回教育委員会定例会
	6月28日	第8回教育委員会定例会
	7月4日	広島県女性教育委員グループ総会
	7月19日	第2回東部教育事務所管内教育長会議
	7月26日	第9回教育委員会定例会
	8月20日	第10回教育委員会定例会
	9月27日	第11回教育委員会定例会
	10月1日	第3回東部教育事務所管内教育長会議
	10月5日	広島県都市教育長会秋の総会
	10月18日	中国都市教育長会定期総会
	10月22日	第12回教育委員会定例会
	11月15日	広島県市町教育委員会連合会教育委員研修会
	11月26日	第13回教育委員会定例会
	12月20日	第14回教育委員会定例会
平成25年	1月11日	第4回東部教育事務所管内教育長会議
	1月24日	第1回教育委員会定例会
	1月28日	第2回広島県市町教育長会議
	2月27日	第2回教育委員会定例会
	3月16日	第3回教育委員会臨時会
	3月22日	第4回教育委員会定例会

平成24年度 教育委員会議案

平成24年度において、教育委員会議で審議された議案等は以下のとおりです。
それぞれの審議概要、結果につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表しています。

		回	議案番号等	議案等の名称
平成24年 4月26日	6	定例	議案 21	尾道市社会教育委員の委嘱について
			議案 22	尾道市公民館嘱託館長の委嘱について
			議案 23	尾道市学校評議員の委嘱について
			議案 24	尾道市学校関係者評価委員の委嘱について
			議案 25	尾道市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について
			報告 4	尾道市因島地域小・中学校通学費支給要綱の一部を改正する要綱について
			報告 5	平成23年度尾道市立美術館及び圓鑄勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について
5月24日	7	定例	議案 26	尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則案
			議案 27	尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案
			議案 28	尾道市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱及び任命について
			議案 29	尾道市文化財保護委員の委嘱について
			議案 30	市長が定める「芸予文化情報センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出について
			議案 31	尾道市立図書館協議会委員の解職及び任命等について
			議案 32	芸予文化情報センター運営協議会委員の解職及び任命について
			議案 33	平成25年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の新採択方針について
			議案 34	平成25年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の新採択方針について
			報告 6	平成24年3月尾道市立中学校卒業生の進路状況について
			6月28日	8
議案 36	尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について			
議案 37	尾道市公民館運営審議会委員の解職及び任命等について			
議案 38	尾道市指定文化財の指定解除について			
議案 39	尾道市指定文化財の指定について			
議案 40	芸予文化情報センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案			
議案 41	尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案			
議案 42	平成25年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について			
報告 7	尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について			
報告 8	平成24年度教育委員会補正予算要求書			
8月20日	10	定例	議案 43	平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

			議案	44	尾道市就学指導委員会委員の委嘱について
			議案	45	平成25年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について
			議案	46	平成25年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
			報告	9	平成25年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について
			報告	10	平成24年度教育委員会補正予算要求書
9月27日	11	定例	議案	47	広島県尾道南高等学校学則の一部を改正する規則案
			議案	48	広島県尾道南高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	49	尾道南高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	50	土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱について
10月22日	12	定例	議案	51	尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案
			議案	52	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成24年度の被表彰者について
			報告	11	平成24年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について
11月26日	13	定例	議案	53	市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	54	市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	55	市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	56	市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			報告	12	平成24年度教育委員会補正予算要求書
12月20日	14	定例	その他		委員長及び職務代理者の選挙について
			議案	57	尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案
			議案	58	尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案
			議案	59	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	60	尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	61	尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規程の一部を改正する訓令案
			議案	62	尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			報告	13	平成25年度学校選択制度による入学予定者数について
平成25年 1月24日	1	定例	議案	1	市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	2	市長が定める「尾道市スポーツ推進審議会条例案」に対する意見の申し出について
			議案	3	市長が定める「尾道市因島史料館設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	4	市長が定める「尾道市図書館設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について

			議案	5	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成24年度の被表彰者について
			議案	6	市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	7	市長が定める「尾道市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	8	市長が定める「尾道市勤労者体育センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	9	市長が定める「尾道市御調体育センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	10	市長が定める「尾道市向島運動公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	11	市長が定める「尾道市瀬戸田町B&G海洋センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	12	市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	13	市長が定める「尾道市コミュニティスポーツ施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			報告	1	尾道市図書館システム選定委員会設置要綱について
			報告	2	コミュニティ・スクールについて
2月27日	2	定例	議案	14	尾道市立美術館協議会委員の委嘱について
			報告	3	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(「尾道市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
			報告	4	文化財保存活用推進準備委員会設置要綱について
			報告	5	尾道市立小中学校特別支援教育支援員の設置及び服務に関する要綱の一部を改正する要綱について
			報告	6	平成25年度教育委員会当初予算要求書
3月16日	3	臨時	議案	15	県費負担教職員(管理職)の進退について内申すること
3月22日	4	定例	議案	16	尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案
			議案	17	尾道市教育委員会職名規則等の一部を改正する規則案
			議案	18	尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	19	尾道市公民館嘱託館長の委嘱について
			議案	20	尾道市スポーツ推進委員の委嘱について
			議案	21	尾道市スポーツ推進計画審議会委員の委嘱について
			議案	22	尾道市因島史料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	23	広島県尾道南高等学校管理規則の一部を改正する規則案
			議案	24	向東小学校学校運営協議会の指定及び委員の委嘱について
			議案	25	尾道市立小中学校の適正配置について
			議案	26	教育委員会の管理職職員の任免を行うことについて
			報告	7	尾道市嘱託公民館長設置要綱の一部を改正する要綱について
			報告	8	尾道市立瀬戸田小・中学校通学バス運賃支給要綱について
			報告	9	尾道市非常勤講師設置要綱について
			報告	10	尾道市学校関係者評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

教育委員会委員名簿

(平成 25 年 8 月 1 日現在)

職 名	氏 名	任 期
委員 長	山 北 篤	平成 25 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日
委員長職務代理者	中 司 弘 子	平成 25 年 6 月 29 日～平成 29 年 6 月 28 日
委 員	村 井 圭 一	平成 22 年 3 月 24 日～平成 26 年 3 月 23 日
委 員	中 田 富 美	平成 23 年 6 月 29 日～平成 27 年 6 月 28 日
教 育 長	佐 藤 昌 弘	平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

退任された教育委員

教 育 長	半 田 光 行	平成 25 年 3 月 31 日退任
-------	---------	--------------------

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系 (52項目)

政策の柱 1 夢と志を抱く子どもの育成(尾道教育さくらプラン3)

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
確かな学力の向上	1-1-1	「学ぶ」基盤の確立と 学力向上	基礎的・基本的な知識・技能の習得	教育指導課	11
			学習意欲の向上や学習習慣の確立	教育指導課	12
			思考力・判断力・表現力の育成	教育指導課	13
	1-1-2	社会の変化に対応した 教育活動の推進	幼児教育の充実	教育指導課	14
			特別支援教育の充実	教育指導課	15
			キャリア教育の充実	教育指導課	16
			国際理解教育の充実	教育指導課	17
			情報教育の充実	教育指導課	18
	豊かな人間性の育成	1-2-1	豊かな心の育成	豊かな体験活動の充実	教育指導課
公共心・道徳性の涵養				教育指導課	20
生徒指導の充実				教育指導課	21
1-2-2		健やかな体の育成	体力づくりの充実	教育指導課	22
			食育・健康教育の充実	教育指導課	23
			活力・魅力ある学校づくりの推進	教育指導課	24
信頼される学校づくり	1-3-1	特色ある学校づくりの 推進	尾道南高等学校の教育活動を充実する 取組	学校経営企画課	25
			学校選択制度を充実する取組	教育指導課	26
			小中学校適正配置の推進	学校経営企画課	27
			地域に開かれた学校づくり	学校経営企画課	28
			是正指導の徹底	学校経営企画課	29
	1-3-2	学校経営改革の推進	教職員の資質・指導力の向上	教育指導課	30
			異校種間連携教育の推進	教育指導課	31
			自主的研修の奨励	教育指導課	32

政策の柱 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
家庭・地域の教育力の向上と活用	2-1-1	家庭の教育力の向上	家庭教育支援事業の推進	生涯学習課	33
	2-1-2	地域の教育力の向上と活用	ボランティア活動の推進	生涯学習課	34
			放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	35
地域との協働による青少年の健全育成	2-2-1	次代を担う青少年の健全育成	次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課	36
	2-2-2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成	勤労青少年の健全育成	生涯学習課	37
安全・安心で質の高い学校施設整備	2-3-1	安全・安心で質の高い学校施設整備	安全・安心で質の高い学校施設整備事業	庶務課 因島瀬戸田地域教育課	38
			認定こども園の設置	庶務課	39
	2-3-2	安全・安心で質の高い学校給食施設整備	ドライシステムによる給食施設整備	庶務課	40


政策の柱 3 集い・学び・生かす生涯学習の推進

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
多彩で活力あふれる生涯学習の充実	3-1-1	多彩な学習機会の提供	市民への学習機会の提供	生涯学習課	41
	3-1-2	市民が集う生涯学習拠点の確立	公民館の充実	生涯学習課	42
スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり	3-2-1	豊かなスポーツライフの実現	生涯スポーツの推進	スポーツ振興課 因島瀬戸田地域教育課	43
			競技スポーツの向上	スポーツ振興課	44
			スポーツを通じた交流の促進	スポーツ振興課	45
	3-2-2	スポーツ施設の充実と活用	スポーツ施設の整備	スポーツ振興課 因島瀬戸田地域教育課	46

政策の柱 4 芸術・文化の継承と創造

基本方針	重点目標	施策・事業名	担当課	頁
心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	4-1-1 心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	芸術・文化行事の開催と活動支援	文化振興課	47
		囲碁のまちづくり活動の支援	文化振興課	48
		読書活動・調査研究活動への支援	図書館	49
		絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業の実施	美術館	50
		尾道市美術展事業の実施	美術館	51
		アウトリーチ活動の推進	文化施設課	52
		出前読書活動	図書館	53
	4-1-2 誇りある芸術・文化の 継承と活用	重要文化財保存事業	文化振興課	54
		美術品等の収集及び調査研究の実施	美術館	55
	個性を生かした芸術・ 文化施設の充実と連携	4-2-1 魅力ある芸術・文化 施設づくり	魅力ある文化施設の充実	文化振興課 因島瀬戸田地域 教育課
市民に親しまれるホールの充実			文化施設課	57
図書館資料の整備・充実			図書館	58
魅力ある展覧会の開催等			美術館	59
協働による教育普及事業の実施			美術館	60
4-2-2 個性を生かした芸術・ 文化施設の連携		図書館の相互連携	図書館	61
		美術館の相互連携の充実	美術館	62

評価点検シート	施策・事業名	基礎的・基本的な知識・技能の習得		
教育総合推進計画掲載ページ		6	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	1	確かな学力の向上		
重点目標	1	「学ぶ」基盤の確立と学力向上		
目的	基礎的・基本的な知識・技能の習得			

内 容	1 学力定着の実態を調査する取組 標準学力検査を小学校4年、5年の児童と、中学校1年、2年の生徒を対象に実施し、本市の児童生徒の学習内容の定着状況を客観的に把握し、その課題解決をめざす。			
	2 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る取組 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。			
取 組 状 況 と 成 果	1 学力定着の実態を調査する取組 小学校4年で国語、算数の2教科を、5年で社会、理科の2教科を実施し、全教科で全国平均を上回った。 (全国平均との差 国語1.2 算数1.9 社会1.5 理科0.9) 中学校1年で国語、数学の2教科を、2年で社会、理科の2教科を実施し4教科中2教科で、全国平均を上回った。 (全国平均との差 国語0.7 数学1.3 社会-0.7 理科-0.6)			
	2 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る取組 (1) 学力向上総合対策事業指定校への取組 学力分析に基づいた授業改善についての指導を行った。(教科会での指導100%) (2) 研究主任研修会での取組(年4回実施) 教育研究と学力分析の手法についての指導、組織的な家庭学習推進、及び学力向上策に向けての指導を行った。 (3) 市の事業としての取組 教科等研修会を実施した。(指定校研究会と兼ねて実施) 帯タイム、朝読書の実施を奨励した。			
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績
「基礎基本」定着状況調査通過率の県平均と本市の差	小 +0.6 中 -1.8	小 +2.3 中 +1.1	小 -1.4 中 +1.0	
課 題	1 学力定着の実態を調査する取組 小学校の取組に重点を置き、毎年通過率を上回ることが必要である。			
	2 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る取組 年間通じた計画的・継続的な指導が必要である。 授業改善や家庭学習定着に向けた組織的な取組を強化していく必要がある。			
改 善 の 方 向 性	1 学力定着の実態を調査する取組 県の指定校や成果を上げた学校の取組をモデルで示し、全校へ広げる。			
	2 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る取組 各校の実態、実績に応じた計画的・継続的な指導を実施していく。			

評価点検シート	施策・事業名	学習意欲の向上や学習習慣の確立		
教育総合推進計画掲載ページ	8	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	1	確かな学力の向上		
重点目標	1	「学ぶ」基盤の確立と学力向上		
目的	学習意欲の向上や学習習慣の確立			

内容	<p>1 きめ細やかな指導を推進する取組 児童生徒の習熟の程度等、個に応じたきめ細やかな指導をするため、学校支援を行う。</p> <p>2 家庭学習を充実する取組 自主的に基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るため、学習習慣の確立を図る。</p> <p>3 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 論理的に考え、表現する力を育成し、科学的思考力、知的好奇心、探究心を高める取組により、広島県科学賞への等へ出品しようとする意欲を高める。</p> <p>4 各種検定の受検を奨励する取組 目的をもった学びの楽しさを体験させ、学ぼうとする意欲を高める。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 きめ細やかな指導を推進する取組 個に応じた指導を充実するために、教科アシスタント（5名）や学習支援講師（4名）を配置し、少人数指導が実施でき、学校を支援することができた。</p> <p>2 家庭学習を充実する取組 家庭における学習の充実のために、継続して家庭学習ノートを奨励し、家庭との連携を深めてきた。</p> <p>3 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学的思考力、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心を高め、学んだこと・調べたことなどを論理的に考え表現する力を育成するという、「子ども科学展」の趣旨についての理解が深まり、応募総数が年々増加している。</p> <p>4 各種検定の受検を奨励する取組 児童生徒が目的意識をもち受検するために実施の通知をし、多くの学校で受検した。</p>			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）質問紙の「家庭学習時間1時間未満」の児童・生徒の割合		小学校 53.1% 中学校 54.0%	小学校 50.5% 中学校 54.6%	小学校 45.2% 中学校 45.9%	小学校 30.0% 中学校 30.0%
課題	<p>1 きめ細やかな指導を推進する取組 少人数別指導に焦点をあてた校内研修を実施することが必要である。</p> <p>2 家庭学習を充実する取組 家庭学習の充実に向けた研修会を実施するとともに、家庭との連携の継続により、家庭学習の時間を増やすことが必要である。</p> <p>3 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学研究のレベルアップのための教職員の研修の充実を図ることが必要である。</p> <p>4 各種検定の受検を奨励する取組 奨励時期を早め、目的意識を持たせることにより、受検者を増やすことが必要である。</p>				
	改善の方向性	<p>1 きめ細やかな指導を推進する取組 少人数別指導に焦点をあてた校内研修を実施する。</p> <p>2 家庭学習を充実する取組 家庭学習の充実に向けた研修会の実施及び家庭との連携を進める。</p> <p>3 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学研究のレベルアップのための教職員の研修の充実及びおもしろ実験等を開催する。</p> <p>4 各種検定の受検を奨励する取組 奨励時期を年度当初に早める。</p>			

評価点検シート	施策・事業名	思考力・判断力・表現力の育成		
教育総合推進計画掲載ページ	9	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	1	確かな学力の向上		
重点目標	1	「学ぶ」基盤の確立と学力向上		
目的	思考力・判断力・表現力の育成			

内容	<p>1 ことばの教育を充実する取組 確かな学力の向上と豊かな人間性の育成を図ることをめざし、学習や生活の基盤となる「ことばの教育」を教育活動全般で推進する。</p> <p>2 読書活動を推進する取組 本への興味を持ち、自主的な読書活動を行う子どもの育成をめざし、読書活動の充実及び学校図書館の活性化を推進する。</p> <p>3 「論理的な思考力」「豊かな感受性」「豊かな表現力」の育成を図る各種コンクールの実施 思考力・表現力育成をねらいとし、各種コンクールを実施する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 言語活動を充実する取組 「言語活動の充実」を目的とした学校訪問指導、校内研修指導を実施した。</p> <p>2 読書活動を推進する取組 地域の特色を生かし保護者、地域と一体となった学校図書館を整備した。</p> <p>3 各校における「論理的な思考力」「豊かな感受性」「豊かな表現力」の育成を図る各種コンクールの取組 「ことばの輝きコンクール」へ全校が応募した。</p>			
		成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績
	「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）児童・生徒質問紙の「理由をつけて話す」児童・生徒の割合	小学校 64.7% 中学校 58.1%	小学校 65.7% 中学校 58.4%	小学校 67.2% 中学校 59.6%	➡
課題	<p>1 言語活動を充実する取組 各教科における言語活動のさらなる充実を図ることが必要である。</p> <p>2 読書活動を推進する取組 授業における学校図書館を活用が十分でない。</p> <p>3 「論理的な思考力」「豊かな感受性」「豊かな表現力」の育成を図る各種コンクールの実施 各校における取組を充実させていくことが必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 言語活動を充実する取組 言語活動の研修を実施し、各校における言語活動の取組の交流、発信等を図る。</p> <p>2 読書活動を推進する取組 図書館担当者研修会等において、学校図書館の活用事例の交流を行う。</p> <p>3 「論理的な思考力」「豊かな感受性」「豊かな表現力」の育成を図る各種コンクールの実施 各校において、これまでの成果を活かした取組を継続していく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	幼児教育の充実		
教育総合推進計画掲載ページ	10	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	1	確かな学力の向上		
重点目標	2	社会の変化に対応した教育活動の推進		
目的	幼児教育の充実			

内 容	1 尾道つくしプランの実施 学校教育への円滑な接続と就学前の学びをふまえた指導の充実を図る。				
	2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 家庭との連携を行い、基本的な生活習慣を身につける取組を推進する。				
取 組 状 況 と 成 果	3 コミュニケーション力の育成を推進する取組 人と主体的にかかわることができる力を育成するための体験活動を推進する。				
	1 尾道つくしプランの実施 尾道つくしプランの趣旨の共有化を図るため、幼保連絡協議会を実施した。				
課 題	2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」の取組を全幼稚園・保育所等で実施した。				
	3 コミュニケーション力の育成を推進する取組 幼小連携教育を推進する学校が増加した。(22/31校)				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
改 善 の 方 向 性	尾道市食育に関する取組状況票の「朝食を毎日食べる」幼児(1歳半・3歳)の割合	92.6% (1歳半)	—	95.4% (1歳半)	➡
		95.0% (3歳)		94.6% (3歳)	
課 題	1 尾道つくしプランの実施 尾道つくしプランの趣旨の共有化が不十分である。				
	2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」の取組について家庭との連携を図るため、保護者対象の食育に関する研修会等を実施する必要がある。				
改 善 の 方 向 性	3 コミュニケーション力の育成を推進する取組 人と主体的にかかわる力の育成のため、幼小連携教育を推進する必要がある。				
	1 尾道つくしプランの実施 尾道つくしプランの各事業の趣旨の共有化に向け、幼保連絡協議会の内容の充実を図る。				
改 善 の 方 向 性	2 基本的な生活習慣の定着を推進する取組 基本的な生活習慣の定着に向け、就学前における保護者対象の研修会を実施する。				
	3 コミュニケーション力の育成を推進する取組 人と主体的にかかわる力の育成のため、引き続き幼小連携教育を推進する。				

評価点検シート	施策・事業名	特別支援教育の充実		
教育総合推進計画掲載ページ	11	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	1	確かな学力の向上		
重点目標	2	社会の変化に対応した教育活動の推進		
目的	特別支援教育の充実			

内容	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導助言及び連携等を図るため研修会を実施する。 (2) 幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた支援を充実させるため、有識者による委員会や相談活動を実施する。				
	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 学校における特別支援教育の充実を目的に特別支援教育コーディネーター研修会を尾道特別支援学校を会場に1回実施した。 特別支援教育講座を県立教育センターのサテライト研修と兼ねて1回実施した。 (2) 「尾道市の特別支援教育の現状と今後の方向性」を議題として、特別支援教育推進委員会を1回開催した。また、大学教授、助教、保育士等による幼稚園、小学校、中学校への教育支援訪問相談を30回実施した。				
取組状況と成果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	研修受講者の肯定的評価	87%	88%	90%	90%
課題	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 特別支援学校との連携の継続等、研修会の内容のさらなる充実が必要である。 保護者の声(教育的ニーズ)を踏まえた特別支援教育の研修が必要である。 (2) 同じ訪問相談員による相談事業を継続するとともに、他校へ広げる必要がある。				
改善の方向性	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 特別支援学校との連携の継続、各小中学校の実践報告の実施、交流など、研修内容の工夫、充実を図る。 (2) 同一の教育支援訪問相談による継続した支援を定期的に行うよう相談員の委嘱と体制づくり、制度の周知を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	キャリア教育の充実		
教育総合推進計画掲載ページ		11	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	1	確かな学力の向上		
重点目標	2	社会の変化に対応した教育活動の推進		
目的	キャリア教育の充実			

内 容	<p>1 職業観、勤労観の育成を図る職場見学・職場体験の実施 適切な職業観、勤労観の育成を目指し、職場見学・職場体験を実施する。</p> <p>2 夢と志の育成を図るおのみち「立志式」の開催 これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚・意欲を高めることをめざし、すべての中学校2年生が自らの志を宣言する「志宣言」を書き、その代表が発表する「立志式」を実施する。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 職業観、勤労観の育成を図る職場見学・職場体験の実施 中学校2年生が、キャリア教育の一環として5日間の職場体験を実施し、460事業所で1,096名の生徒が参加した。事業所からは、79%の肯定的な評価（「大変有意義であった」「有意義であった」）をいただいております。「職場体験は充実していた」に対する中学生の肯定的な評価も、95%（「とてもそう思う」「そう思う」）にのぼっている。</p> <p>2 夢と志の育成を図るおのみち「立志式」の開催 式典における、誓いのことば、激励のことばの後、5人の生徒が志宣言を行った。実施後の評価においては、90%以上の生徒が「立志式の実施」「志宣言」について肯定的な評価を行い、また、同じく94%の生徒が「立志式が自分の生き方について考えるきっかけになった」と回答している。</p>			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
「基礎基本」定着状況調査(小5・中2)質問紙の「夢や目標がある」児童・生徒の割合		小学校 89.1% 中学校 77.4%	小学校 89.0% 中学校 75.4%	小学校 91.7% 中学校 75.7%	小学校 90% 中学校 80%
課 題	<p>1 職業観、勤労観の育成を図る職場見学・職場体験の実施 職場体験学習においては、小学校の職場見学等との連携の上に系統的に取り組むことが必要である。</p> <p>2 夢と志の育成を図るおのみち「立志式」の開催 「立志式」での取組を各学校の教育活動に生かせるよう、「校内立志式」に取り組む学校をさらに増やしていくことが必要である。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 職業観、勤労観の育成を図る職場見学・職場体験の実施 わたしのキャリアノート、キャリア教育担当者研修会などを活用した小中連携の充実を図っていく。</p> <p>2 夢と志の育成を図るおのみち「立志式」の開催 校内「立志式」等の取組を広くHP、学校だより等で還元していく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	国際理解教育の充実		
教育総合推進計画掲載ページ		12	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	1	確かな学力の向上		
重点目標	2	社会の変化に対応した教育活動の推進		
目的	国際理解教育の充実			

内 容	1 国際交流活動を推進する事業 全校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、実践的コミュニケーション能力の育成をめざし、外国語指導助手（ALT）の授業への活用を図る。				
	1 国際交流活動を推進する事業 全小中学校へALTの派遣を行った。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	「基礎・基本」定着 状況調査の英語の 県平均と本市の差	-1.8ポイント	+1.7ポイント	+2.0ポイント	+2.5ポイント
課 題	1 国際交流活動を推進する事業 (1) 小学校高学年、中学校における英語の発話量の増加を図るための授業改善が不十分である。 (2) 外国語指導助手（ALT）を活用した異文化理解・国際交流活動を促進することが必要である。				
改 善 の 方 向 性	1 国際交流活動を推進する事業 (1) 授業においてALTを活用し、発話量が増えるようコミュニケーション活動を積極的に取り入れる。 (2) 各校における授業等において、ALTを活用した異文化理解・国際交流活動に係る学習を実施する。				


評価点検シート	施策・事業名	情報教育の充実		
教育総合推進計画掲載ページ	1 2	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	1	確かな学力の向上		
重点目標	2	社会の変化に対応した教育活動の推進		
目的	情報教育の充実			

内容	1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる環境の充実を図るため、情報教育機器の整備をする。 (1) 校務用のPCを職員数比100%整備を維持する。 (2) 教員を対象としたプレゼンテーションを実施する。				
	2 ICT活用指導力の向上を図る事業 教職員のICT活用能力の向上を図るため、研修会を実施する。				
取組状況と成果	1 情報教育環境の整備 (1) 校務用のPCを職員数比100%整備を維持した。 (2) 教員を対象としたプレゼンテーションを1回実施した。				
	2 ICT活用指導力の向上を図る事業 教員が効果的に情報教育機器を用いた授業を行うことができるよう、児童生徒の情報活用能力の育成のあり方や情報モラルの指導のあり方、及び電子黒板の活用の仕方等を研修する情報教育担当者研修会を1回実施した。				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	文部科学省調査の設問「授業中にICTを活用して指導することができる」の肯定的回答割合	51.3%	56.9%	59.3%	➡
課題	1 情報教育環境の整備 情報教育の環境や情報教育機器が有効に活用されていない。				
	2 ICT活用指導力の向上を図る事業 電子黒板が継続的に活用されていない。				
改善の方向性	1 情報教育環境の整備 情報教育の環境や情報教育機器の有効な活用事例の交流及び演習を中心とする研修を実施する。				
	2 ICT活用指導力の向上を図る事業 利用簿の設置等、電子黒板を活用する回数を増やす取組を実施する。 電子黒板を活用した研究授業を実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	豊かな体験活動の充実		
教育総合推進計画掲載ページ		14	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	2	豊かな人間性の育成		
重点目標	1	豊かな心の育成		
目的	豊かな体験活動の充実			

内容	<p>1 まちづくりに参画する意識を高める各種コンテストの実施 ふるさと尾道に対する郷土意識を育むため、各種コンテストへの参加を通して芸術文化都市尾道のまちづくりに参画する。</p> <p>2 中学生の交流を推進する事業 他校との交流を通して、愛校心を喚起するとともに、尾道市の中学生であることを自覚し、ともに向上しようとする意識・態度を育てる活動を展開する。</p> <p>3 小中学校の芸術活動を推進する事業 豊かな人間性を育成するために、学校教育での芸術活動を振興する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 まちづくりに参画する意識を高める各種コンテストの実施 小中学生環境フォトコンテストを実施した。</p> <p>2 中学生の交流を推進する事業 リーダー研修会を実施した。まちづくり参画のための協議内容の改善等により肯定的評価の割合が増加した。</p> <p>3 小中学校の芸術活動を推進する事業 感動と夢の学校音楽振興事業、小中学校音楽コンクール、小中学校芸術祭を実施した。質の高い発表や作品を見ることにより、年々全体の質が向上してきている。</p>			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
基礎・基本定着状況調査(小5・中2)質問紙の「地域や子ども会などの行事に参加している」児童・生徒の割合	小学校 75.2% 中学校 52.6%	小学校 77.3% 中学校 53.5%	小学校 75.0% 中学校 53.0%	➡	
課題	<p>1 まちづくりに参画する意識を高める各種コンテストの実施 小中学生環境フォトコンテストを実施したが、他でも環境に係るコンクールが実施されるため、学校からの出品数が減少傾向である。</p> <p>2 中学生の交流を推進する事業 リーダー研修会での成果を各中学校に広げるとともに、各学校の教育活動をさらに充実させる必要がある。</p> <p>3 小中学校の芸術活動を推進する事業 教員の指導技術の向上をはかり、質の向上を継続する必要がある。</p>				
	改善の方向性	<p>1 まちづくりに参画する意識を高める各種コンテストの実施 他で実施している環境に係るコンクール等について、積極的に奨励していく。</p> <p>2 中学生の交流を推進する事業 リーダー研修会において、各中学校の先進的な取組を紹介する場を設定する。</p> <p>3 小中学校の芸術活動を推進する事業 芸術祭のコンクールの審査員等の講評を各学校に還元していくなど指導力の向上を図る。</p>			

評価点検シート	施策・事業名	公共心・道徳性の涵養		
教育総合推進計画掲載ページ		15	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	2	豊かな人間性の育成		
重点目標	1	豊かな心の育成		
目的	公共心・道徳性の涵養			

内 容	1 道徳性を育成する「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 児童生徒の道徳性の育成をめざし、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開する。			
	2 社会貢献活動を推進する取組 児童生徒の道徳性の育成をめざし、地域を中心とした社会貢献活動を推進する。			
取 組 状 況 と 成 果	1 道徳性を育成する「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 全校による道徳の時間の地域公開を実施した。また、同日、学校・家庭・地域が協働して地域貢献活動を実施した。中学校参加者の評価をあげるため各学校で道徳の指導案の検討や校内研修を行った。 その結果、公開授業・地域貢献活動とも、参加者アンケートの肯定率が90%を超え、児童生徒の参加態度のよさが評価されている。			
	2 社会貢献活動を推進する取組 ボランティア団体、NPO団体等と連携した各校独自の社会貢献プランを作成し実施した。また、学校、地域により取組の差があったため、地域の祭りのボランティアや高齢者交流など、地域の状況に応じて取組をすすめた。			
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績
社会貢献活動参加人数 児童生徒数に対する保 護者の参加割合	4,855人 45%	3,870人 39%	4,784人 48%	
課 題	1 道徳性を育成する「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 道徳の時間の内容を充実させていくことが必要である。			
	2 社会貢献活動を推進する取組 社会貢献活動への保護者の参加割合をさらに高めていくことが必要である。			
改 善 の 方 向 性	1 道徳性を育成する「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 校内研修を継続、さらに発展させながら、参加者の肯定的評価を継続していく。 地域教材を題材にした魅力的な道徳の授業を展開していく。			
	2 社会貢献活動を推進する取組 社会貢献活動への保護者及び地域の参加についての呼びかけを行う。			

評価点検シート	施策・事業名	生徒指導の充実		
教育総合推進計画掲載ページ		16	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	2	豊かな人間性の育成		
重点目標	1	豊かな心の育成		
目的	生徒指導の充実			

内 容	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 きめ細やかな生徒指導の充実をめざし、組織的な生徒指導体制を確立する。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 不登校の未然防止及び不登校児童生徒への組織的な指導体制の確立をめざす。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 不登校及び不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応をめざし、多様な教育相談活動を展開するとともに、学校支援を行う。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 生徒指導体制の一層の充実をめざし、生徒指導主事研修会を2回実施した。また、生徒指導支援講師を5校に配置した。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 児童生徒の実態を客観的に把握し、不登校を未然に防ぐ取組として、QU（学校満足度調査）を11校2,388名が2回実施した。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 適応指導教室の相談員や2名のスクールソーシャルワーカーの活用により、相談活動の充実を図ることができた。また、適応指導教室連絡協議会を開催し、情報を共有し、児童生徒への支援を行うことができた。</p>			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
問題行動の発生数 ・いじめ ・暴力行為		20件 50件	20件 50件	42件 58件	20件 50件
課 題	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 生徒指導規程に基づいた、組織的な生徒指導を徹底させることが不十分である。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 学校復帰を目指し、校内ケース会議を開催しチーム支援を充実させる必要がある。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 計画的な相談活動を実施していく必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 生徒指導主事のスキルアップを図るため、生徒指導主事研修会を開催する。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 QUの実施を拡大するとともに、不登校児童生徒に対しチーム支援を充実させる。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 適応指導教室の相談員やスクールソーシャルワーカーの家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動を推進する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	体力づくりの充実		
教育総合推進計画掲載ページ	18	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	2	豊かな人間性の育成		
重点目標	2	健やかな体の育成		
目的	体力づくりの充実			

内 容	1 体力の向上を図る事業 児童生徒一人一人が目標をもって運動に取り組むために、小中学校において新体力テストを実施し、その結果を児童生徒の体力と運動能力の向上に生かす。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 体力の向上を図る事業 小中学校において、児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するため、全校で新体力テストを実施した。 体力の合計点において、小学校では、1年生のみが男女とも県平均を上回っている。その他の学年は、県平均を下回っている。 中学校では、1年生男子のみが県平均を上回っている。その他の学年は、県平均を下回っている。 新体力テストの結果から、体力・運動能力向上のための指導方法等の改善計画を盛り込んだ体力向上のための推進計画を教育計画に組み込んでいる学校がある。			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
新体力テストの体力合計点が県平均を上回る学年(男女別)		—	男子 5学年/9学年 女子 9学年/9学年	男子 2学年/9学年 女子 1学年/9学年	男子 9学年/9学年 女子 9学年/9学年
課 題	1 体力の向上を図る事業 (1) 小学校・中学校ともに、体力の合計点が県平均を下回っている学年が多い。 また、測定種目別の結果から、小学校では、男女共、握力、反復横とび、50m走、ボール投げに課題がある。 (2) 児童生徒や保護者に対して、体力向上に向けた意識啓発を図る取組が不十分である。				
改 善 の 方 向 性	1 体力の向上を図る事業 (1) 児童生徒の体力や運動能力の必要性等に対する理解を深めるための研修会を実施する。 (2) ホームページの掲載等積極的な情報発信と家庭と連携した取組を充実させる。				

評価点検シート	施策・事業名	食育・健康教育の充実		
教育総合推進計画掲載ページ		19	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	2	豊かな人間性の育成		
重点目標	2	健やかな体の育成		
目的	食育・健康教育の充実			

内容	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 学校における系統的な食育・健康教育を確立させ、児童生徒の健康づくりの推進を図る取組を実施する。</p> <p>2 食生活や健康への興味・関心の向上を図る健やかフェスタの実施 児童生徒の食生活や健康に対する興味・関心の向上を図るため、児童生徒・保護者及び地域が共同する事業を実施する。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 食育研修会の実施を実施し、栄養3食・3色運動の周知を図った。毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施した。</p> <p>2 食生活や健康への興味・関心の向上を図る健やかフェスタの実施 おのみち市民健康まつりと連携して、健やかフェスタを実施した。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 給食指導、給食放送、試食会、たより等で「早寝・早起き・朝ご飯」運動の啓発を実施した。</p>			
		成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2)の質問紙の「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合	小96.9% 中92.8%	小96.7% 中94.1%	小96.7% 中93.2%	↗
課題	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 食育の取組を具体化させることが不十分である。</p> <p>2 食生活や健康への興味・関心の向上を図る健やかフェスタの実施 単独の事業で終わっている面がある。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 継続的に「早寝・早起き・朝ご飯」の啓発を行っているので改善は見られるが目標値にはまだ達していない。</p>				
改善の方向性	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 平成21年度から平成24年度尾道市食育推進計画での結果を元に改善する。</p> <p>2 食生活や健康への興味・関心の向上を図る健やかフェスタの実施 全市的な健康教育と関連させるような内容にする。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」運動の啓発方法や内容を改善する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	活力・魅力ある学校づくりの推進		
教育総合推進計画掲載ページ		20	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	3	信頼される学校づくり		
重点目標	1	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内 容	1 特色ある教育研究を推進する事業 市の教育課題を実践的に研究する学校を指定し、本市教育の課題解決を図る。また、教育課題に係る研究をより効果的に進めるために複数校が共同で研究を進める。				
	2 潤いのある学校づくりを推進する取組 地域に奉仕し、学校を愛する心を育てるとともに、豊かな情操と感性を育てるため、花いっぱい運動を推進する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 特色ある教育研究を推進する事業 本市における教育課題の解決及び教育の質の向上をめざし、教育研究指定校を8校、教科等研究指定校を10校指定した。広く研究内容の普及に努め、尾道市内全校に研究成果を発信した。 さらに、同一校種間による共同研究、また校種間をこえた幼保小中共同研究を推進したり、他校の研究成果を積極的に取り入れたりする学校が増加してきている。				
	2 潤いのある学校づくりを推進する取組 各校が、花いっぱい運動や校内掲示の充実を継続して推進することで、児童生徒による環境整備を促進することができた。				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
基礎・基本定着状況調査 (小5・中2) 質問紙 の「学校は楽しい」児童・生徒の割合	小 83.2% 中 83.2%	小 85.7% 中 82.3%	小 86.0% 中 83.7%	➡	
課 題	1 特色ある教育研究を推進する事業 指定校の研究成果を市内により還元していくことが必要である。 さらに幼保（公私含める）とともに共同研究を推進していく必要がある。				
	2 潤いのある学校づくりを推進する取組 各校の児童生徒による環境整備をさらに促進させることが必要である。				
改 善 の 方 向 性	1 特色ある教育研究を推進する事業 教育研究指定校及び教科等研究指定校の公開研究会を市教委主催の研修会（教科等研修会）と兼ねる。				
	2 潤いのある学校づくりを推進する取組 「環境緑化推進事業」を実施している農林水産課と連携し、各学校の児童生徒による花いっぱい運動や校内掲示の充実を今後も推進する。				

評価点検シート	施策・事業名	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組		
教育総合推進計画掲載ページ	20	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	3	信頼される学校づくり		
重点目標	1	特色ある学校づくりの推進		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内 容	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 働きながら学ぶ生徒の確かな学力と豊かな人間性を育て、立派な社会人として商都尾道に貢献する人材を育成するため、米づくり体験等の活動や公開研究会開催に対する支援を行い、多様な生徒のニーズに応える特色ある教育活動の充実を図る。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 公開授業研究会・教育研究発表会には、指導主事を派遣し、きめ細やかな指導助言を行った。 (2) 授業では、基礎・基本の徹底とことばの教育を中心に据え、生徒を活動させる授業づくりに向けて授業改善を図った。授業参観・指導助言を日常化するなど、積極的な改革・改善を進めた。教育研究発表会、オープンスクール、文化祭においては、参加者数も一定の確保ができ、着実な成果が表れている。 (3) 他校と合同で一連の米づくり体験の取組を実施するとともに、収穫物を文化祭や調理実習で活用を図ることにより、それぞれの活動を連鎖させた取組ができた。			
		成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績
	学校実施アンケートの「学んだり体験したことを将来の生活に生かそうとしている」生徒の割合	76.6%	89.2%	86.7%	80.0%以上
課 題	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 多様な生徒実態に対する授業規律の確保と生徒指導上の課題解決 (2) 社会人として確かな将来設計を持てる生徒の育成 (3) 家庭や地域を巻き込んだ積極的な学校運営の推進				
改 善 の 方 向 性	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 生徒個々の状況をきめ細やかに把握し、実態に応じた特色ある教育活動を推進する。 (2) キャリア教育、人権教育及び特別支援教育の視点を踏まえ、体験活動や地域貢献活動等、特色ある取組の一層の充実を図る。 (3) 学校だより「尾道南高だより」とホームページ充実、及び学校周辺環境整備等において町内会と連携を図ることにより、公開性を高めるとともに積極的な情報公開の推進を図る。				

評価点検シート

評価点検シート	施策・事業名	学校選択制度を充実する取組		
教育総合推進計画掲載ページ		21	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	3	信頼される学校づくり		
重点目標	1	特色ある学校づくりの推進		
目的	特色ある教育システムの充実			

内 容	1 学校選択制度を充実する取組 (1) 保護者、児童生徒の多様なニーズに応えるため、学校選択制度を充実する。 (2) 特色ある学校づくりを展開し、学校の活性化を図り、開かれた学校づくりを促進する。				
	1 学校選択制度を充実する取組 (1) 学校紹介冊子の作成と配付、「広報おのみち」への掲載等を通じて、保護者への周知を図った。 (2) 学校選択制度を利用し、入学希望申請のあった学校は、小学校22校、中学校13校であった。(平成25年度入学)				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	尾道市学校選択制度に関する保護者アンケートの「学校選択制度は今後も継続すべきと思う」保護者の割合	小 90.4% 中 84.8%	—	小 84.2% 中 91.1%	—
課 題	1 学校選択制度を充実する取組 (1) 学校選択希望申請者が受入可能人数を超えて抽選対象校となる学校が、例年小学校1校、中学校1校ありほぼ固定化しており偏りが見られる。 (2) 平成24年度アンケート結果から地域とのつながりの変化について、児童(25.0%) 生徒(20.3%) 小学校保護者(31.6%) 中学校保護者(32.1%) が弱くなったと感じている。				
改 善 の 方 向 性	1 学校選択制度を充実する取組 (1) 各学校とも、児童生徒及び保護者から選択されるための特色ある学校づくりを展開し、学校の活性化を図り、開かれた学校づくりを推進しており、引き続き制度の充実に取り組む。 (2) 地域の行事への参加を継続するとともに、参加した児童生徒の達成感をさらに高めるよう参加方法の工夫改善を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	小中学校適正配置の推進		
教育総合推進計画掲載ページ		21	所管課	学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	3	信頼される学校づくり		
重点目標	1	特色ある学校づくりの推進		
目的	より良い教育条件・環境の実現			

内 容	1 小中学校の適正配置を推進する取組 より望ましい教育条件や教育環境の実現を図るため、全市域を対象として小中学校の配置の見直しを行う。 本市の中・長期的な小中学校の適正配置に係る基本方針として、平成23年12月に策定した「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、小中学校の適正配置に取り組む。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 小中学校の適正配置を推進する取組 再編計画、平成28年までの短期計画に位置付けた旧尾道北部地域の原田中学校、向島地域及び因島南地域について、説明会の開催などにより、保護者や地域住民との合意形成に努めた。 原田中学校については、平成26年4月の、因島南地域については、平成27年4月の統合について、関係者から一定の理解を得ることができた。 また、生口島地域については、平成25年4月の統合に向けた最終準備を行った。			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
—		—	—	—	—
課 題	1 小中学校の適正配置を推進する取組 統合対象校の保護者や地域住民に理解いただけるよう、協議を進めているが、向島地域については、一定の理解を得るまでには至っていない。 多くの学校は、地域コミュニティの中心的な役割も担っており、学校統合後の地域のつながりについても配慮する必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 小中学校適正配置を推進する取組 地元関係者との協議を継続実施するとともに、課題事項の抽出及び対応策の検討を行う。 教育委員会部局以外の部署とも連携しながら、廃校後の跡地利用等についても検討を行う。				


評価点検シート	施策・事業名	地域に開かれた学校づくり		
教育総合推進計画掲載ページ	22	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	3	信頼される学校づくり		
重点目標	1	特色ある学校づくりの推進		
目的	地域に開かれた学校づくり			

内 容	1 学校評議員等を活用促進する事業 地域の実情に応じた「特色ある学校づくり」を推進するため、学校運営に地域住民や保護者が参画できる機会を提供する。				
	2 学校運営協議会を充実する取組 学校運営に地域住民及び保護者などが参画することにより、学校運営の基本的な方針の決定や教育活動の実践に地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりに向けた体制の確立を図る。				
取 組 状 況 と 成 果	1 学校評議員等を活用促進する事業 平成14年4月1日から施行されている尾道市学校評議員設置要綱により、学校評議員は、校長の推薦に基づき、教育委員会議の承認を受け、教育委員会が委嘱している。推薦者についての、高齢化、男女比等の課題が改善された。				
	2 学校運営協議会を充実する取組 土堂小学校については、学校運営協議会のシステムが機能し、ミッション・ステートメントに基づいた評価に関わる部分を教育活動に反映させることができた。 平成25年4月に新たに指定となる向東小学校について、学校運営協議会設置の準備を行った。				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
学校運営協議会設置 校保護者アンケート 結果の達成率 (肯定的割合)	—	66.7%	70.2%	80%以上	
課 題	1 学校評議員等を活用促進する事業 学校評議員の年齢構成、男女比が維持されるよう、適正な推薦や任務遂行が行われるための体制を整える。				
	2 学校運営協議会を充実する取組 学校や委員のニーズを把握し、より効率的・効果的な協議会となるようなシステムの確立を図る。				
改 善 の 方 向 性	1 学校評議員等を活用促進する事業 学校評議員の推薦、研修等、学校評議員の資質向上に関わるニーズを把握し、適正な推薦や任務遂行が行われるような体制を整える。				
	2 学校運営協議会を充実する取組 学校経営の柱に「開かれた学校づくり」の視点が入り入れられるよう、統合される地域の小中学校へ「コミュニティ・スクール推進の取組」を行う。				


評価点検シート	施策・事業名	是正指導の徹底		
教育総合推進計画掲載ページ	23	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	3	信頼される学校づくり		
重点目標	2	学校経営改革の推進		
目的	是正指導の徹底			

内 容	1 是正指導を定着する取組 法令等に則り、一層適正に学校運営と教育指導が行われるよう、是正指導の徹底と内実化を図り、教育改革の基盤づくりを行う。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 是正指導を定着する取組 (1) 学校運営組織の機能化・活性化 校長会議、校長会において学校管理運営指導を図るため、管理職研修会を実施した。また、学校評価表や自己申告書に基づき、学校管理運営に係るヒアリングを実施した。 (2) 服務規律の徹底 定期的な服務規律研修会として、校長会議、校長会において服務規律確保に向けた指導を実施した。また、時宜を得た服務規律確保の徹底を図るため臨時校長会議を開催した。			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
是正指導項目の実施の割合		100%	100%	100%	100%
課 題	1 是正指導を定着する取組 (1) 学校運営組織の機能化・活性化 学校管理運営に係るヒアリングは実施したが、学校評価表に係るヒアリングは実施できなかった。 (2) 服務規律の徹底 体罰・文書管理等、服務規律に係る事案が生じた。				
改 善 の 方 向 性	1 是正指導を定着する取組 (1) 学校運営組織の機能化・活性化 公開性・信頼性を高める学校評価のあり方を検討する。 (2) 服務規律の徹底 学校の実態等に応じた効果的な研修会の実施を検討する。				


評価点検シート	施策・事業名	教職員の資質・指導力の向上		
教育総合推進計画掲載ページ		24	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	3	信頼される学校づくり		
重点目標	2	学校経営改革の推進		
目的	教職員の資質・指導力の向上			

内容	<p>1 教員の資質・能力の向上を図る職能別研修の実施 教員の資質・能力を高めるため、経験年数やニーズ等に応じた研修を実施する。</p> <p>2 授業力の着実な向上を図る授業観察システムの導入 授業づくりや板書等、教員一人一人の授業力の着実な向上をめざして、授業観察システムの導入を図る。</p> <p>3 校内研修の充実を図る学校訪問指導の実施 校内研修等における指導の充実を図るため、指導主事等を派遣する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 教員の資質・能力の向上を図る職能別研修の実施 (1) 尾道市初任者研修を3回実施した。 (2) 主任等研修を各2~4回実施した。</p> <p>2 授業力の着実な向上を図る授業観察システムの導入 授業評価表を活用した授業研究を80%以上の小中学校で実施した。</p> <p>3 校内研修の充実を図る学校訪問指導の実施 各校の校内研修等へ計画的・継続的に指導主事等を派遣した。(年間247回)</p>			
成果		成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績
	「基礎基本」定着状況調査通過率の県平均と本市の差	小 +0.6 中 -1.8	小 +2.3 中 +1.1	小 -1.4 中 +1.0	
課題	<p>1 教員の資質・能力の向上を図る職能別研修の実施 各種研修会の計画的実施と、校内への還元が不十分である。</p> <p>2 授業力の着実な向上を図る授業観察システムの導入 授業研究における研究協議の深まりが不十分である。</p> <p>3 校内研修の充実を図る学校訪問指導の実施 各校への系統的な指導が不十分である。</p>				
	改善の方向性	<p>1 教員の資質・能力の向上を図る職能別研修の実施 各種研修会のニーズをとらえた計画的実施及び全校における還元方法の改善を図る。</p> <p>2 授業力の着実な向上を図る授業観察システムの導入 観察の視点の焦点化及び各校の課題(実態)に応じた授業評価表の見直しを図る。</p> <p>3 校内研修の充実を図る学校訪問指導の実施 1校~複数の指導主事を派遣し、多面的・多角的な実態把握を行う。</p>			

評価点検シート	施策・事業名	異校種間連携教育の推進		
教育総合推進計画掲載ページ	25	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	3	信頼される学校づくり		
重点目標	2	学校経営改革の推進		
目的	異校種間連携教育の推進			

内容	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 地域の特色を生かした幼保小連携教育を推進し、系統的かつ効果的な教育内容を創造する。				
	2 幼保小中学校の連携教育を推進する取り組み 校種間の研修、授業交流等を行い、「小1プロブレム」「中1ギャップ」解消を図る。				
取組状況と成果	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 (1) 国の指定による幼小連携教育の研究を1地域で指定を受け、その連携教育の具体的な内容について公開保育を実施し、市内に情報発信することができた。 (参加者 25名) (2) 市内全ての就学前教育施設長及び小学校を対象とした幼保小合同研修会を実施し、連携教育の重要性について共通認識を図ることができた。 参加者 公立保育所13名、法人保育園5名、公立幼稚園23名、 私立幼稚園3名 認可外保育所12名 小学校32名 合計100名				
	2 幼保小中学校の連携教育を推進する事業 毎月の校長会等で、幼保小中学校の連携教育について指導を行った。				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
幼小中連携プロジェクト組織のある校区	5校区	6校区	6校区		
課題	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 (1) 系統的な連携教育の推進が不十分である。 (2) 改訂された学習指導要領や幼稚園教育要領及び保育所保育指針において重視されている連携教育の推進が不十分である。				
	2 幼保小中学校の連携教育を推進する取組 円滑な接続を図るために幼保小中連携教育が組織的に行われていない。				
改善の方向性	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 (1) 系統的な教育内容を創造に向け、異校種間の交流活動を実施する。 (2) 連携教育の重要性の再認識に向け、連携教育に係る研修会を実施する。 2 幼保小中学校の連携教育を推進する取組 円滑な接続に向け、幼保小中連携プロジェクト会議を開催する。				

評価点検シート	施策・事業名	自主的研修の奨励		
教育総合推進計画掲載ページ	26	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱く子どもの育成		
基本方針	3	信頼される学校づくり		
重点目標	2	学校経営改革の推進		
目的	自主的研修の奨励			

内容	1 尾道教育研究会を支援する取組 (1) 各教科等の教育内容や指導方法等の充実を図るため、授業研究等の部会の取組について、指導助言を行い、教員の授業力・指導力の向上を図る。 (2) 尾道教育研究会の研究の手法を指導し、教育研究を推進する。				
	1 尾道教育研究会を支援する取組 (1) 尾道教育研究会主催の研修では、部会別の授業研究を一斉に実施する等により、参加者を増やすことができた。 (2) 教育研究をより焦点化し、研究内容を共有化するために、RPDCAによる研究手法を提案し、検証するよう指導した。				
取組状況と成果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	「基礎基本」定着状況調査通過率の県平均と本市の差	小 +0.6 中 -1.8	小 +2.3 中 +1.1	小 -1.4 中 +1.0	
課題	1 尾道教育研究会を支援する取組 (1) 領域別部会へ参加しやすい体制づくりをする必要がある。 (2) 開催される部会だけで、仮説検証型の研究を完結することは難しいため、部会開催の目的や内容を見直す必要がある。				
改善の方向性	1 尾道教育研究会を支援する取組 (1) 領域別部会を同日開催し、会員が参加しやすい体制にする。 (2) 部会の研究内容と各学校の教育研究とが結びつく活動内容にするよう、部会及び校長会との連携を密に行う。				

評価点検シート	施策・事業名	家庭教育支援事業の推進		
教育総合推進計画掲載ページ	27	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	1	家庭の教育力の向上		
目的	家庭の教育力の向上			

内容	<p>1 家庭教育講座の実施 子育てが安心してできるよう、様々な機会を通じて、家庭教育の重要性や基本的な生活習慣、親子のあり方など家庭に必要な教育について、子どもの成長段階別(乳幼児期・学童期・思春期・親育ち)に学習機会を提供する。</p> <p>2 家庭教育を支援する体制の充実 地域における推進体制を整えるため、子育てサポーター(子育て活動支援者)等の養成や支援組織の育成を行う。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 家庭教育講座の実施 保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者会や参観日、子育てサロンなどの活動日を活用して家庭教育講座を50講座(乳幼児期21講座、学童期14講座、思春期10講座、親育ち5講座)実施した。アンケート結果は、講座の内容が適切で家庭で役立てたいとの回答が多く、家庭教育の重要性を認識してもらえた。</p> <p>2 家庭教育を支援する体制の充実 家庭教育支援のための取組に携わる子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、地域における支援活動の企画・運営を担う人材を養成するため、子育て支援連続講座を実施した。 家庭教育支援の地域組織である向東地区家庭教育支援チームについて、講師謝金の助成等の支援を行い、家庭教育講座を19講座実施した。</p>			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
学習講座の参加者数		3,361人	4,100人	4,630人	4,800人
課題	<p>1 さらに、より多くの保護者等に受講してもらうよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>2 地域に根ざした家庭教育を推進するため、子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、家庭教育支援チームについて引き続き支援する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 子育て講座の実施方法の工夫や、より広く市民への家庭教育の場を提供するとともに、啓発資料の開発・配布など、きめ細かな取組を行う。</p> <p>2 新たな子育て支援者を育成するための講座や研修を行うとともに、現在活動している支援者に対しても研修を行い、資質向上を図る。家庭教育支援チームについては、他地域の活動につながるよう引き続き支援していく。</p>				


評価点検シート	施策・事業名	ボランティア活動の推進		
教育総合推進計画掲載ページ	28・29	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内 容	<p>1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体等の市民参加型の団体活動を支援するとともに、各種社会教育団体の育成・自立のため、相談・指導を行う。</p> <p>2 教育ボランティア等の発掘・養成 学校や地域における子どもたちの活動を支援するボランティアを発掘するとともに、意識醸成のための研修会を実施する。</p> <p>3 学校支援活動の促進 教育ボランティアの活動内容の拡充やボランティアリストの有効活用等により、地域による学校教育を支援する体制を確立し、学校教育支援活動を促進する。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体への助成等により活動支援を行うとともに、市PTA連合会等と連携して家庭教育講演会等を実施することにより、協働による家庭及び地域の教育力の向上が図られている。</p> <p>2 教育ボランティア等の発掘・養成 教育ボランティアを募集して作成したリストの中から学校が、登録者に各種の活動を依頼した。教育ボランティアによる学校の環境整備、子ども達の通学の見守り等により、学校教育活動の充実はもちろん、地域全体として教育力の向上が図られている。</p> <p>3 地域教育支援活動促進事業の実施 地域全体で主体的に子どもの教育を支援する体制を構築し、ボランティアによる学校支援及び講座等の実施による家庭教育支援を行うことを目的として、地域教育支援活動促進事業を実施した(継続5校、新規2校)。学校支援ボランティアの活動として、学習指導支援、環境整備支援、学校行事支援、登下校安全指導、クラブ活動指導支援が実施され、地域と学校とのつながりが深まるとともに、子どもたちが多様な経験の機会を得るなど、一定の定着と成果をあげた。</p>			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
教育ボランティア登録数		531人	597人	598人	700人
課 題	<p>1 地域の活性化と連帯感を高めるため、社会教育関係団体等の市民参加型の団体活動を引き続き支援する必要がある。</p> <p>2 教育ボランティアの活動内容、事業の効果を学校・地域・家庭に広く周知し、より幅広い年齢層のボランティアへの参加を呼びかけていく必要がある。</p> <p>3 すでに実施中の地区においては、定着に向けて引き続き支援するとともに、市内他学区における事業実施を促進していく必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 引き続き社会教育関係団体への助成等により活動を支援するとともに、協働による取組を進める。</p> <p>2 教育ボランティアの活動事例等をパンフレットやチラシ等により広く周知するとともに、新たな教育ボランティアの発掘や養成のための研修会を実施する。</p> <p>3 全市的な事業展開とするために、今後も実施校(地域)を増やしていく。平成25年度は、継続7校に加えて新規1校で実施予定。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	放課後子ども教室推進事業		
教育総合推進計画掲載ページ		29	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内 容	1 放課後子ども教室推進事業の実施 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所として放課後子ども教室を開設し、学校・家庭・地域の協働により心豊かでたくましい子どもの育成を図る。 (1) 地域が一体となって子どもたちを支える体制を整備する。 (2) 子どもたちに体験・交流活動など豊かな活動内容を提供する。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 放課後子ども教室推進事業の実施 市内12小学校で、学校、PTA、地域の関係者などで構成する実行委員会を組織し、放課後子ども教室を開設・運営した。各教室では、地域の実情に応じたプログラムを企画し、地域のボランティア指導者により子どもたちへ放課後等に学習、創作、文化、スポーツ活動の体験活動や季節行事等を提供した。児童586人、指導員264人の登録があった。 (1) 子どもたちの放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができた。 (2) 地域の人との交流事業の実施により、子どもの社会性や協調性の育成と規範意識の定着などの効果があった。 (3) 子どもを通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子どもたちを見守っていく意識の向上、環境づくりに役立っている。			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
放課後子ども教室 延べ参加児童数		33,574人	28,063人	30,432人	35,000人
課 題	1 指導員の確保及び資質の向上を図っていく必要がある。 2 放課後子ども教室のあり方や放課後児童クラブとの関係性について、国、県の動向を注視しながら整理するとともに、両事業の併設箇所では連携に向けて検討する必要がある。 3 毎日開催の教室については、クラブへの移行または開催日数等の見直しを検討する必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 各実行委員会を通じて指導員の発掘・養成を行うとともに、県の研修会等に参加することにより指導員の資質向上を図る。 2 毎日開設される児童クラブを基本に、子ども教室を週1回程度開設するという形を放課後対策の基本的なスタイルとしながら、両事業の併設箇所での連携に向けて、児童クラブ所管課と継続協議する。平成25年度に児童クラブが既に設置されている1箇所子ども教室を新設する。 3 学校の長期休業期間については、子ども教室を午前中のみでの開設時間で統一する。今後も、毎日開催している教室の実行組織等へ説明し、理解を求めながら、クラブへの移行または開催日数の見直しを検討していく。				

評価点検シート	施策・事業名	次代を担う青少年の健全育成		
教育総合推進計画掲載ページ	30・31	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	1	次代を担う青少年の健全育成		
目的	次代を担う青少年の健全育成			

内 容	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 青少年の健全育成のため、早期補導活動や来訪・電話等による相談活動を推進する。</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年の健全育成を阻害する恐れのある行為又は環境から青少年を守るため、環境の浄化を図る。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 電子メディアに関わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年にとって、より効果的な実践活動の推進を図るとともに、青少年の社会参加を促進し、青少年の社会性と自立性を高めるため、各種団体を支援する。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 地区補導員会（21 地区）と連携し、合計 1,203 回の補導活動を行うとともに、67 件の相談活動を行った。（平成 25 年 3 月末現在）</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 市内 27 ヶ所に白ポストを設置し、有害図書類を回収するとともに、立入調査を実施し、有害図書類販売等の指導を行った。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 平成 21 年度策定した尾道市次世代育成のための電子メディア対策実施計画に基づき、事業を推進した。 平成 21 年度策定の実施計画が 3 年を経過したため、第 2 次実施計画案を作成した。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年健全育成作文を募集するとともに、青少年健全育成大会を開催し、青少年健全育成功労者・健全育成作文等の表彰や市内小中学校によるアトラクションを行った。 また、子ども会・海洋少年団に対し、助成等の支援を行い、活発な活動を促進した。</p>			
成果指標		22 年度実績	23 年度実績	24 年度実績	25 年度目標
家族ふれあいデー（ノーテ レビデー）の実施率		47.3%	51.0%	73.6%	
課 題	1 最近の青少年の健全育成を阻害する要因は、携帯電話やインターネット等の急激な発達や家庭形態の変化等で多様化しており、それに対応した対策が必要である。				
改 善 の 方 向 性	1 今後も、より一層、関係機関との連携強化を図りながら、時代やニーズにあった家庭、地域ぐるみの対策を検討、実施していく。				

評価点検シート	施策・事業名	勤労青少年の健全育成事業		
教育総合推進計画掲載ページ	32	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成		
目的	社会に貢献する勤労青少年の健全育成			

内容	<p>1 勤労青少年に対して魅力ある教養講座・趣味講座等の提供と充実を図る。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進を図る。</p> <p>3 勤労青少年のニーズに応え、キャリアアップの支援や相談活動の実施を図る。</p>				
取組状況と成果	<p>1 魅力ある教養講座・趣味講座の充実</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 主催講座（年間・短期）を21講座実施するとともに、8クラブ（自主講座含む）の活動を支援した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム 主催講座を9講座実施するとともに、9サークル（自主講座含む）の活動を支援した。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 広島県青少年の日記念事業を主管ホームとして実施し、県内の勤労青少年ホーム会員との交流を含め、利用者の交流行事（地域貢献活動も含む）を8回実施した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム 広島県青少年の日記念事業を主管ホームとして実施し、県内の勤労青少年ホーム会員との交流を含め、利用者の交流行事（地域貢献活動も含む）を6回実施した。</p> <p>3 勤労青少年のニーズに応える相談事業等の充実</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 秘書検定対策講座（3級6名・2級4名合格）と働く人のメイク&マナー講座を実施した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム ビジネスマナー講座（秘書検定2級2名合格）を実施した。</p>				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	主催講座 延べ参加者数	3,666人	3,879人	2,697人	3,800人
課題	<p>1 勤労青少年ホームの講座運営の見直しを図る。</p> <p>2 交流活動の工夫と地域貢献活動の充実を図る。</p> <p>3 キャリアアップの講座の充実を図る。</p>				
改善の方向性	<p>1 参加実績等をもとに魅力ある講座を企画し、運営について見直し改善していく。</p> <p>2 ホーム祭を始め交流活動の企画の刷新を図り、地域貢献活動の中身を充実させる。</p> <p>3 引き続き資格検定に関わる講座を充実させ、キャリア支援を更に進めていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	安全・安心で質の高い学校施設整備事業		
教育総合推進計画掲載ページ	33	所管課	庶務課・因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	1	安全・安心で質の高い学校施設整備		
目的	安全・安心な学校施設の整備			

内 容	1 学校施設の耐震化 耐震診断による構造耐震指針(Is 値)の値が0.3に満たない倒壊の危険性が高い小・中学校の校舎・屋内運動場の耐震化を優先的に実施し、児童・生徒の安全性を確保するとともに、災害時における住民の避難場所を確保する。				
	2 学校施設の改修 安全面・衛生面に重点を置き、老朽化した学校施設の大規模改修等を実施する。 3 熱中症対策事業 特別教室等に天井扇を設置し、児童・生徒の学習環境の改善を図る。 4 向島中央小学校改築事業 老朽化した学校施設を改築することにより、安全で快適な教育環境を整備する。 5 小学校再編計画に合わせた施設整備の推進 (仮称) 因島南小学校施設整備の推進を図る。				
取 組 状 況 と 成 果	1 学校施設の耐震化 幼稚園の耐震診断・実施設計業務については2園2棟が、また平成23年度から繰越しとなっていた小・中学校の同業務については13校24棟がそれぞれ完了し、同様に繰越しとなっていた小・中学校の耐震改修工事9校10棟についても完了した。同工事の内訳は、長江小学校屋内運動場(38,325千円)、栗原小学校屋内運動場(17,652千円)、高見小学校屋内運動場(17,325千円)、三成小学校屋内運動場(14,805千円)、西藤小学校校舎棟(48,654千円、仮設校舎借上料45,969千円)、日比崎中学校屋内運動場(24,150千円)、栗原中学校及び高西中学校屋内運動場(21,000千円)、久保中学校管理特別教室棟(61,425千円)、栗原中学校教室棟(1期)(47,247千円) 耐震改修工事の前倒し分として、平成24年度9月補正の3校3棟を平成24年度及び平成25年度で実施、2月補正の9校9棟を平成25年度で実施する。				
	2 学校施設の改修 浦崎小学校屋上防水改修(5,880千円)、因北小学校屋内運動場床及び壁張替(7,171千円)、重井中学校校舎屋上防水修繕(6,132千円)などの施設改修により安全面・衛生面の改善を図った。				
	3 熱中症対策事業 天井扇を小学校に539台、中学校に484台整備した。(28,012千円) 4 向島中央小学校改築事業 平成23年度から繰越しとなっていた地質調査(2,423千円)を実施するとともに、引き続き基本・実施設計(11,872千円)、そして公用廃止に伴う測量(2,825千円)及び耐力度調査(4,494千円)を実施した。 5 小学校再編計画に合わせた施設整備の推進 (仮称) 因島南小学校施設整備にあたり、進入路幅のための測量設計(4,945千円) 屋内運動場新築等の基本・実施設計初年度分(3,213千円)等を実施した。				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	耐震化率	46.9%	54.7%	64.5%	71.4%
課 題	1 学校施設耐震化計画に合わせて耐震改修工事を計画的に実施する必要がある。 2 建設後年数が経過した学校施設が多く、大規模な修繕を要する。				
改 善 の 方 向 性	1 耐震改修工事の計画的な実施を図るとともに、コンクリートの強度不足の建物及び幼稚園の耐震化についても対応を検討する。 2 各施設の状況を把握し、計画的・効率的に改修を実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	認定こども園の設置		
教育総合推進計画掲載ページ		34	所管課	庶務課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	1	安全・安心で質の高い学校施設整備		
目的	幼保一体化へ向けた施設整備			

内 容	1 認定こども園の設置 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所機能を合わせもつ認定こども園の設置を進める。				
	1 認定こども園の設置 平成 18 年「就学前保育等推進法」施行により、多様なニーズへの対応や幼稚園と保育所の運営一体化（幼保一体化）への取組の推進が図られている。 本市においても、平成 19 年 4 月に「浦崎認定こども園」、平成 21 年 4 月に「三庄認定こども園」を開園した。 また、平成 23 年 12 月には、「尾道市就学前教育・保育再編計画」を策定し、市域全体での認定こども園の設置推進を明確化した。 平成 25 年度には、公立の「向島認定こども園」、民営の「吉和認定こども園」が開園、平成 26 年度には、民営の（仮称）「大慈認定こども園」が開園する予定である。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	22 年度実績	23 年度実績	24 年度実績	25 年度目標
	認定こども園数 (民営を含む)	2 園	2 園	2 園	4 園
課 題	1 平成 23 年 12 月に策定した「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進のため、施設統合や民営への移行等について、地域住民や保護者の合意形成を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 平成 23 年 12 月に策定した「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進に向けて、地域住民や保護者の合意形成を図るため、地元協議等を積極的に進める。				

評価点検シート	施策・事業名	ドライシステムによる給食施設整備		
教育総合推進計画掲載ページ	35	所管課	庶務課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	2	安全・安心で質の高い学校給食施設整備		
目的	安全・安心な学校給食の提供			

内 容	1 学校給食施設の整備 本市の学校給食は、14 箇所の単独調理場及び5 箇所の共同調理場において、約 9,000 食を調理しており、ドライシステムの給食施設は、3 施設である。				
	1 高須小学校給食調理場建設事業 平成 26 年 9 月開始に向けて、給食調理場敷地造成工事、基本・実施設計及び地質調査を行った。 市道別れから高須小学校校門までの道路整備工事を行った。 2 向島中央小学校校舎改築事業 平成 27 年 4 月開始に向けて、給食室の基本・実施設計を行った。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	22 年度実績	23 年度実績	24 年度実績	25 年度目標
	ドライシステム化率 (給食数に基づく割合)	17.6%	17.6%	17.6%	17.6%
課 題	1 老朽化した給食調理場の施設更新が課題である。 因島学校給食共同調理場（昭和 54 年建設）及び栗原北学校給食共同調理場（昭和 55 年建設）をはじめ、その他の給食調理場の施設又は設備の更新が必要である。更新にあたっては、文部科学省の学校給食衛生管理基準に適合する施設への改修が必要である。				
改 善 の 方 向 性	1 小学校再編計画に合わせて、施設整備を行う。 2 既存の調理場においては、ドライ運用による調理作業を行い、年次計画により、施設の改修及び設備の更新を行う。				


評価点検シート	施策・事業名	市民への学習機会の提供		
教育総合推進計画掲載ページ	36・37	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	1	多彩な学習機会の提供		
目的	市民への多彩な学習機会の提供			

内 容	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、ライフステージに応じた様々な学習講座を開催する。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 地域活動・ボランティア活動を促進するため、まちづくりに資する人材育成に向けて社会的課題や地域課題の解決をテーマとした各種講座や講演会等を実施する。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 市民の自主的な学習を支援するため、最新の学習情報を収集しながら、広報、公民館だより、ホームページ等により広く情報提供を行う。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館や勤労青少年ホームにおいて主催講座等を実施した。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学をはじめ、おのみちキッズフェスタや成人式を実施した。また、まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった社会的課題や地域課題の解決をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習講座の充実を図った。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 関係課等の学習情報を収集し、広報・マスコミ等の活用やホームページ、公民館だより、チラシ等により市民、関係団体への情報提供を図った。</p>			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
まちづくりをテーマとした講座受講者数		1,525人	1,697人	2,107人	2,500人
課 題	<p>1 教養や生きがい等の個人の要望に応えるため、身近で多様な学習機会を提供していく必要がある。</p> <p>2 今後も、関係機関等と連携しながら社会的課題や地域課題に対応した講座、講演会を実施し、市民の課題解決に向けた意識とまちづくりへの気運を喚起していく必要がある。</p> <p>3 最新の生涯学習情報を分かりやすく市民等に提供していく必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 ライフステージに応じた様々な学習講座を開催するとともに、地域の人材を講師として活用するなど身近な講座として実施していく。</p> <p>2 社会的な要請に応じて現代的課題や地域課題を解決できる役割を先導的に発揮する講座を展開していく。</p> <p>3 広報やホームページ、公民館だより等の充実を図っていく。平成25年度から、市職員等が講師として出向き、市政に関する説明等を行う出前講座を全市的に実施することから、その内容を取りまとめて広報やホームページ等で公表する。</p>				


評価点検シート	施策・事業名	公民館の充実		
教育総合推進計画掲載ページ	38	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	2	市民が集う生涯学習拠点の確立		
目的	公民館の充実			

内 容	<p>1 多彩な学習プログラムの充実 市民のニーズや地域社会のニーズ、市の政策を反映する講座の充実に努め、地域課題解決や地域特性をテーマとした講座を開催する。</p> <p>2 幅広い利用拡大に向けての取組 各公民館が特色ある事業展開を行い、成人男性や若者、子育て中の母親等の利用拡大を図る。</p> <p>3 職員研修の充実 公民館職員の資質を高める研修会を実施する。</p> <p>4 公民館のあるべき姿の確立 生涯学習の拠点及びまちづくりの拠点としての公民館の将来像を研究課題として調査・研究を進めながら、公民館運営及び機能の充実に努める。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 多彩な学習プログラムの充実 中央公民館においてキッズ・キッチン教室や子ども囲碁大会等市の政策を反映する講座(大会)を、また、地区館において地域課題解決や地域特性をテーマとした講座(学習プログラム開発・提供モデル事業やオンリーワン事業)を関係課・関係団体と連携協働する中で実施した。</p> <p>2 幅広い利用拡大に向けての取組 向島公民館に公民館利用者協議会を設立し、地区館の支援体制に努めた。また、平成23年度に実施した公民館利用者アンケート調査の報告書を9月に作成し、関係者へ配布した。</p> <p>3 職員研修の充実 職員キャリアアップ研修(アンケート調査結果を活用した学習プログラムの作成・パソコンスキルアップ)、おのみち公民館いきいき講座の実施や関係団体等の研修会への参加等により職員研修を実施した。</p> <p>4 公民館のあるべき姿の確立 「公民館のあり方(見直し案の概要)」の説明会を実施し、合意形成に努めた。(3地区)</p>			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
公民館利用延べ人数		478,676人	483,648人	511,843人	520,000人
課 題	<p>1 各種講座が、より効果的な活動となるように引き続き調査・研究する必要がある。</p> <p>2 女性や高齢者が利用者の中心なため、より幅広い年齢層の利用拡大が必要である。</p> <p>3 地域に密着した、より魅力のある公民館の実現に向け、職員の資質を高める必要がある。</p> <p>4 市内の公民館が均衡をもってより充実した生涯学習・まちづくりの拠点施設として機能するよう公民館のあるべき姿を継続して求めていく必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 市民のニーズや地域のニーズ、市の政策を反映する講座の充実に向けて創意工夫に努める。</p> <p>2 サークル利用者や地域団体等の意見を参考にしながら、特色ある事業の創意工夫に努める。</p> <p>3 職員の資質を高める研修の充実に継続して努める。</p> <p>4 「公民館のあり方(見直し案の概要)」について、より調査・研究を進めつつ、さらなる公民館の機能及び運営の充実に向けて改善に努める。</p>				


評価点検シート	施策・事業名	生涯スポーツの推進		
教育総合推進計画掲載ページ		40	所管課	スポーツ振興課 因島瀬戸田地域教育課
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	豊かなスポーツライフの実現		
目的	豊かなスポーツライフの実現			

内 容	1 生涯スポーツの推進 (1) スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の普及活動の充実 (2) 市体育協会主催のスポーツ大会の支援・各地区体育協会の活動支援 (3) スポーツ教室・講習会の実施 (4) 総合型地域スポーツクラブとの連携			
	取 組 状 況 と 成 果	【取組】 1 スポーツ推進委員の資質向上として、カローリング指導員養成講習会に参加し、インストラクター資格を取得。 ニュースポーツ等の普及活動として大会の開催、派遣指導を行った。 2 尾道市体育協会主催のスポーツ大会の支援・各地区体育協会の活動支援として、総会等の各種会議資料作成、会議の開催及びスポーツフェスティバル等の大会運営を行った。 3 総合型地域スポーツクラブとの連携		
【成果】 1 スポーツ推進委員による放課後子ども教室・PTC等の各種団体への派遣指導 44回（大会運営補助含む。）、主催大会の開催による普及活動でニュースポーツに対する関心とスポーツへの参加意欲の高揚を図ることができた。 指導員資格の取得者増で、より普及体制の充実が図られた。 2 スポーツフェスティバル14競技大会を開催し、延3,116名の参加を得た。 3 総合型地域スポーツクラブは、新しい教室メニューの提供等、地域スポーツの拠点として定着し、市民にスポーツへの参画機会の場を広げた。				
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績
スポーツ施設 利用者数	1,219,031人	1,204,799人	1,191,083人	
課 題	尾道市体育協会の自立化へ向けた、財源確保等の具体的な課題を整理する必要がある。			
改 善 の 方 向 性	尾道市体育協会内「法人化等検討委員会」により、自立化のための事務の簡素化を含めた事業展開の見直し、施設の指定管理者制度参入も検討に加え、早期自立化を目指していく。			

評価点検シート	施策・事業名	競技スポーツの向上		
教育総合推進計画掲載ページ	40	所管課	スポーツ振興課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	豊かなスポーツライフの実現		
目的	豊かなスポーツライフの実現			

内 容	1 競技スポーツの向上 (1) スポーツ活動の助成 (2) トップアスリート等の招聘 (3) 市体育協会競技団体及びスポーツ少年団の活動支援				
取 組 状 況 と 成 果	【取組】				
	1 スポーツ活動の助成 県を代表して全国大会及び国を代表して国際大会に出場する地元の選手等を支援する助成として、選手及び監督・コーチの個人、団体へ活動助成金を交付した。				
	2 トップアスリート「コーチ」の招聘 ロンドンオリンピック卓球女子監督を招聘、講演会・実技講習会を選手・指導者を対象に開催し、競技力及び指導力の向上を図った。				
取 組 状 況 と 成 果	3 市体育協会競技団体及びスポーツ少年団の活動支援 19の地区体育協会、28の競技団体、52のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行った。 青少年スポーツ育成強化の観点から、スポーツ少年団の課題整理、再編に向けての取組として役員の選任・方向性の提案等を行い、活動強化に取り組むこととした。				
	【成果】				
取 組 状 況 と 成 果	1 市民のスポーツ意識の高揚と、競技力の向上を支援する助成制度として周知を図り、224名の個人・団体に活用された。				
	2 トップアスリート「コーチ」の招聘として行った講演会・実技講習会で、講話を聞き、技術・練習方法等の指導を受けることで、選手・指導者の競技力向上への意識の高揚が図られた。				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	全国大会出場者数	175人	241人	224人	
課 題	団員の減少等によるスポーツ少年団の登録団の減少。 団登録していないクラブチームにおいても、構成員不足で大会に参加できない等、競技によって参加者数が減少傾向にある。				
改 善 の 方 向 性	競技力向上には、スポーツ人口の底辺拡大も大きな要素であるため、スポーツ少年団への支援強化、その指導者育成支援、団登録の推奨を継続的に展開していく。				


評価点検シート	施策・事業名	スポーツを通じた交流の促進		
教育総合推進計画掲載ページ	41	所管課	スポーツ振興課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	豊かなスポーツライフの実現		
目的	豊かなスポーツライフの実現			

内 容	1 スポーツを通じた交流の促進 (1) 他市町との交流 (少年スポーツ親善大会等) (2) 異世代間の交流 (ニュースポーツ等の普及) (3) 市内各地域の交流 (市体育協会主催のスポーツ大会等)			
	取 組 状 況 と 成 果	【取組】 1 他市町との交流 (少年スポーツ親善大会等) 「尾道市・今治市スポーツ交歓大会」(毎年交互に開催)を尾道市開催し、3競技(サッカー・ミニバスケットボール・軟式野球)を行い、182名の小・中学生が交流した。東出雲町との交流については、東出雲町と松江市の合併にともない、新たに姉妹都市交流「尾道市・松江市少年スポーツ交流サッカー交歓大会」を松江市で開催し、29名の小学生が試合・ホームステイ交流した。 2 異世代間の交流 (ニュースポーツ等の普及) (1) 尾道市体育祭を新体力テスト・地区対抗カローリング交流会の内容で開催し、283名の参加を得た。 (2) カローリング・ペタンク等のニュースポーツの教室、大会(スポーツ推進委員協議会主催)を開催した。		
【成果】 1 他市町との交流は、毎年新たな交流を生み、スポーツによる親善に寄与している。 2 異世代間の交流は、ニュースポーツ派遣指導等により、幅広い年齢層が一つになってスポーツを楽しむ場をとなっている。				
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績
スポーツ大会講習会等参加者数	5,853人	6,444人	6,821人	
課題	市内全域での盛り上がりを目指して、ニュースポーツの地区対抗の大会を開催するが、参加に偏りがあるなど全市的な参加まで至らない。			
改善の方向性	異世代間の交流・各地域の交流を図るには、未経験者でも楽しめるニュースポーツが効果的であるため、スポーツ推進委員による派遣指導事業の周知、総合型地域スポーツクラブとの連携等で、より全市的な普及を目指して行く。			


評価点検シート	施策・事業名	スポーツ施設の整備		
教育総合推進計画掲載ページ	42	所管課	スポーツ振興課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	スポーツ施設の充実と活用		
目的	スポーツ施設の充実と活用			

内 容	1 スポーツ施設の整備 いつでも、どこでも、誰でもスポーツ・レクリエーション活動ができるようスポーツ施設の整備を推進する。 (1) 拠点施設の整備 (2) 地区施設の整備				
	取 組 状 況 と 成 果	【取組】 1 拠点施設の整備 東尾道市民スポーツ広場整備 (擁壁・側溝・防球ネット) 2 地区施設の整備 (1) 瀬戸田町B&G海洋センタープール缶体改修 (2) 長者原市民スポーツ広場防球ネット設置 3 使用料、使用料減免規定の見直し 「受益者負担の適正化」「算定方法の明確化」の視点、併せて「合併後の統一を図る」方向で料金格差・地域間格差の大きい施設、類似施設等を優先的に見直す改正を行った。 4 その他、既存の社会体育施設等の修繕			
【成果】 施設整備により、利用する市民の利便性・安全性が向上した。 使用料については、増額だけではなく利用しやすい料金体系・使用区分への転換が図られた。					
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
-	-	-	-	-	
課 題	1 施設不備箇所の整備・改修 2 使用料・減免規定の見直し				
改 善 の 方 向 性	1 施設の整備については、策定予定の「スポーツ推進計画」で一定の方向性を出し、計画的に整備・改修する。 2 再破損・再整備を要しない修繕方法等を検討する。 3 「使用料・減免規定の見直し」については、今後も市としての統一した方向性のもと改正を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	芸術・文化行事の開催と活動支援		
教育総合推進計画掲載ページ		43	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術・文化にふれ親しむ機会の充実			

内容	1 芸術・文化行事の開催 2 芸術・文化活動の支援				
	1 芸術・文化行事の開催 市民音楽芸能祭、新人演奏会、けんみん文化祭、県美展巡回展などを開催し、芸術文化の発表・鑑賞・交流機会の充実を図った。 2 芸術・文化活動の支援 尾道市文化協会事業（総合文化祭、秋の茶会、「尾道文化」発刊事業等）の支援を行い、芸術文化の振興を図った。				
取組状況と成果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	市民音楽芸能祭参加者数	505人	644人	605人	
課題	1 芸術・文化行事の開催 芸術・文化行事への参加者数増加への取組が必要である。 2 芸術・文化活動の支援 引き続き各文化団体との連携や支援を行い、芸術文化の振興を図る必要がある。				
改善の方向性	1 芸術・文化行事の開催 開催日程や会場設定を工夫し、より多くの人が参加しやすい環境を整えていく。 2 芸術・文化活動の支援 尾道市文化協会をはじめとする文化団体への、芸術文化に関する情報提供に努める。				

評価点検シート	施策・事業名	囲碁のまちづくり活動の支援		
教育総合推進計画掲載ページ	43	所管課	文化振興課	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術・文化にふれ親しむ機会の充実			

内容	1 囲碁のまちづくり活動の支援				
	取組状況と成果	<p>1 市技囲碁の普及・発展を図るための市民活動支援</p> <p>(1) 囲碁大会や各種囲碁教室等の開催支援</p> <p>ア 第61回本因坊秀策囲碁まつり 7月に開催し、プロ・アマ戦、クラス別競技大会などに全国から279人の参加があった。</p> <p>イ 第62回本因坊秀策囲碁まつり《第2回女流秀策杯》 1月に女性限定の大会として開催した。女流プロ・アマ戦、クラス別競技大会などを開催し、138人の参加があった。</p> <p>ウ 第6回尾道市民囲碁大会 初心者から有段者まで広く市民を対象とした囲碁大会を開催し、202人の参加があった。</p> <p>エ 初心者・子ども囲碁教室・女性囲碁教室 小中学校、高等学校、公民館及び尾道迎賓館等で囲碁教室を実施した。24会場で875回、延べ7,807人の参加があった。</p> <p>オ 碁ランティア 観光客など来訪者からの要望に応じて棋士を宿泊先などに派遣し、交流対局する事業を実施した。</p> <p>カ 虎ちゃん囲碁まつり 市内で囲碁教室に参加している児童・生徒を対象に、棋力認定の大会を実施し、45人の参加があった。</p>			
		成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績
	囲碁教室参加者数(延数)	6,103人	7,521人	7,807人	
課題	<p>1 市技囲碁の普及・発展を図るための市民活動支援</p> <p>市内囲碁愛好家は高齢の男性が多く、若年層や女性への普及の取組と、指導者の育成を進めていく必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 市技囲碁の普及・発展を図るための市民活動支援</p> <p>子どもや若い年代への普及については、囲碁が分からない人でも気軽に参加できる教室のPRに努めていく。また、女性限定の囲碁まつりの開催などを通じ、囲碁に触れる機会を増やしていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	読書活動・調査研究活動への支援		
教育総合推進計画掲載ページ	44	所管課	図書館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	読書活動への支援			

内 容	1 図書館及び子ども図書館の充実 (1) 必要な資料の情報提供をする。 (2) 子どもの読書活動を支援する。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 図書館及び子ども図書館の充実 (1) 必要な資料の情報提供 ア 図書館だより、さんにちひろば、尾道ケーブルテレビ等を通じて、新着図書 の紹介を行った。 イ レファレンスサービスの充実に努めた。 (2) 子どもの読書活動の支援 ア おはなし会を各図書館で行った。 イ 読書感想文の募集を行い、入選者の表彰と優秀作品の読書感想文集を作成し た。 ウ 図書館から遠い地域の小学校・幼稚園・保育所等に毎月1回、移動図書館車 で巡回をした。 エ ブックスタート事業に参加し、読書の必要性や図書館の紹介を行った。 オ 尾道の民話紙芝居の作成と普及に努めた。 (3) 入館者数及び貸出点数 前年度に比べ、入館者は 19,240 人減少、貸出点数は 25,787 点減少した。			
成果指標		22 年度実績	23 年度実績	24 年度実績	25 年度目標
入館者数 貸出点数		515,689 人 868,299 点	526,900 人 860,156 点	507,660 人 834,369 点	523,000 人 863,000 点
課 題	1 必要な資料の情報提供 窓口混雑時は、レファレンス業務に十分な時間がとれていなかったり、レファレン ス業務のため、貸出・返却が停滞することがある。 2 子ども読書活動の支援 移動図書館車の巡回で、学校行事等で変更の希望が出た場合、運行に余裕がないた め日程の変更が難しい場合がある。				
改 善 の 方 向 性	1 受付の体制を見直し、貸出・返却、レファレンス業務がスムーズに行えるよう改善 する。 2 小学校や放課後児童クラブ等に移動図書館車での巡回については、因島図書館の移 動図書館車の活用を検討する。				

評価点検シート	施策・事業名	絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業の実施		
教育総合推進計画掲載ページ		45	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術活動の推進			

内容	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催し、芸術文化活動を通じた市民交流の促進を図る。 ア 絵のまち尾道四季展を実施する。 イ 高校生絵のまち尾道四季展を実施する。				
	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催することにより、市民が日常的に芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む環境づくりを推進できた。 ア 第15回絵のまち尾道四季展を開催し、1,047点の出品があった。また、過去のグランプリ作品を展示公開し、広く市民らに鑑賞機会の提供に努めた。 イ 第7回高校生絵のまち尾道四季展の事業計画を策定し、作品募集広報を行った。また、過去の尾道賞作品を市役所ロビー等に展示公開し、市民らの鑑賞機会の充実に努めた。				
取組状況と成果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	絵のまち尾道四季展の出品数	1,051点	—	1,047点	—
	高校生絵のまち尾道四季展出品数	—	556点	—	600点
課題	1 絵のまち尾道四季展は、地域の特性を活かした固有の事業として定着しており、今後の継続開催を熱望する声も多い。また、地方開催にも関わらず、出品数も1,000点を越える状態を維持している。今後もこの状態を維持するため、効果的なPR等に努める必要がある。 2 高校生絵のまち尾道四季展も第7回を数え、第6回展では過去最高の出品数となり、高校生を対象とした全国絵画公募展として定着しているが、今なお出品校の地域が固まっている傾向がある。今後更に、全国規模で広報に努める必要がある。また、買い上げとなる尾道賞作品を有効活用についても、同じく買い上げ賞となる絵のまち尾道四季展グランプリ作品と併せた展覧会の実施等を、今後検討する必要がある。				
改善の方向性	1 絵のまち尾道四季展・高校生絵のまち尾道四季展双方、尾道の特色を活かした他に類を見ない独創的な事業であり、全国公募展として定着しているので、継続開催が望ましい。 そのためにも、ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実などで事業の周知、PRをするとともに、さらに事業効果を高めるため、所蔵作品による展覧会の実施等の有効活用に取り組み、より一層の知名度の向上を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	尾道市美術展事業の実施		
教育総合推進計画掲載ページ	45	所管課	美術館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術活動の推進			

内 容	1 芸術活動の推進 (1) 市民の創作意欲を喚起し、その奨励に取り組むことにより、芸術文化意識の高揚を図る。 ア 尾道市美術展事業を実施する。				
	1 芸術活動の推進 (1) 芸術文化を愛好する市民らの創作意欲を奨励喚起し、広く芸術文化活動への参加意欲を高める機会の充実を図った。 ア 第56回尾道市美術展を開催し、287点の出品があった。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	尾道市美術展の出品点数	330点	300点	287点	300点
課 題	1 出品数は300点前後で推移しているものの、少子高齢化に起因する出品者の高齢(固定)化は否めない。今後は、若い世代の一般出品者の更なる裾野を広げていくための取組が求められている。				
改 善 の 方 向 性	1 更なる出品者の裾野を広げるためにも、各分野の指導者に対し、主催する文化教室受講生らに出品を促すよう働きかけるとともに、ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実などで事業の周知、PRをする。 また、ポスターのデザインに関しては、市内高校生を対象として公募する予定である。 なお、平成23年度から実施している、入選者全員を対象にした入選通知発行に関しては、出品に対する喚起奨励及び展覧会来場を図るために継続実施する。				


評価点検シート	施策・事業名	アウトリーチ活動の推進		
教育総合推進計画掲載ページ		45	所管課	文化施設課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	アウトリーチ活動の推進			

内 容	1 音楽のまちづくり事業による連携の充実				
	1 音楽のまちづくり事業による連携の充実 今年度から「音楽のまちづくり」事業を単市事業として、市内の保育所・幼稚園・小中学校・高校へのアウトリーチを18箇所、ワークショップを1箇所で実施し、生の芸術に触れる機会を提供できた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	出前コンサート実施 箇所数 参加者数	25箇所 2,200人	28箇所 1,700人	19箇所 1,400人	30箇所 2,400人
課 題	1 音楽のまちづくり事業による連携の充実 単市事業として「アウトリーチ事業」の推進が必要である。				
改 善 の 方 向 性	1 「音楽によるまちづくり」を定着させるため、補助事業実施中に蓄えたノウハウを基に、ホール運営委員会の意見、企画等も積極的に取り入れ、アウトリーチ事業のさらなる推進に取り組む。				

評価点検シート	施策・事業名	出前読書活動		
教育総合推進計画掲載ページ	45	所管課	図書館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	アウトリーチ活動の推進			

内 容	1 出前読書活動の推進 (1) 保育所、幼稚園、学校等で、紙芝居やおはなし会等をした。 (2) 市のイベントの開催時に、商店街などで尾道の民話紙芝居を上演した。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 出前読書活動の推進 (1) 保育所、幼稚園に職員が出向いての紙芝居やおはなし会、また、小学校や中学校でブックトークを行い、読書機会の提供に努めた。 (2) 尾道みなと祭り(4/28)とベッチャーまつり(11/3)に本通り商店街で、尾道の民話紙芝居を上演し、約360人の参加があった。			
成果指標		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
出前読書活動回数		114回	126回	127回	120回
課 題	1 中央図書館では移動図書館の巡回時におはなし会を行っているが、スケジュールの都合で、要望に十分応えられていない。				
改 善 の 方 向 性	1 巡回経路の効率化に努め、少しでも多くの要望に応えられるよう改善を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	重要文化財保存事業		
教育総合推進計画掲載ページ	46	所管課	文化振興課	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある芸術・文化の継承と活用		
目的	文化財の継承と活用			

内容	1 文化財の保存・保全の実施				
	2 文化財の愛護精神の育成				
取組状況と成果	1 文化財の保存・保全の実施 国宝や重要文化財の保存・保全の支援や登録文化財制度の活用による文化財の継承、意識啓発を図る。				
	(1) 国宝・重要文化財の修理事業の推進 ア 重要文化財建造物の保存修理及び防災設備の整備を行うことにより、貴重な文化財を後世に伝えることができた。				
	(2) 登録文化財の調査・研究・資料収集及び登録の推進 ア 尾道市内の建造物・記念物を調査研究し、3件の登録文化財の申請を実施した。				
	(3) 尾道市歴史的風致維持向上計画の推進 ア 尾道市歴史文化基本構想及び尾道市文化財保存活用計画に基づき、尾道市歴史的風致維持向上計画に沿って事業を実施した。				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	登録文化財数	28	29	30	31
取組状況と成果	2 文化財の愛護精神の育成 文化財愛護少年団の活動や講座、研修会を通して文化財愛護精神の啓発に努める。				
	(1) 尾道市文化財愛護少年団を結成し、学習活動を通じて、文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神が育まれるよう継続的に活動を実施した。 ア 小学生を対象にした体験学習、洋上セミナー等の開催を通して教育活動を実施することにより、文化財を愛護する精神の高揚につながった。				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	文化財愛護少年団員数	129	102	137	
課題	1 文化財の保全・保存 国宝・重要文化財(建造物)を所有している寺院の防災設備は、老朽化による経年劣化が進んでいる。				
	2 文化財の愛護精神の育成 児童数の減少により団員の確保が困難である。				
改善の方向性	1 文化財の保全・保存 総合防災の視点から整備が必要であり、尾道市歴史文化基本構想等を核に総合防災の事業実施を目指す。				
	2 文化財の愛護精神の育成 愛護精神と郷土愛をもつ児童を育成するため、興味ある学習会の開催により参加者を募集し団員数の維持を目指す。				

評価点検シート	施策・事業名	美術品等の収集及び調査研究の実施		
教育総合推進計画掲載ページ		47	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある芸術・文化の継承と活用		
目的	美術芸術の継承と活用			

内 容	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 地域ゆかりの美術品等の収集・調査研究・活用に取り組み、芸術文化のまち尾道の 顕彰に努める。				
	1 芸術活動の推進 美術館運営委員会の意見聴取のもと、美術品の収集を行い、芸術文化のまち尾道の 顕彰に努めた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	収蔵作品点数	1,497点	1,501点	1,501点	1,510点
課 題	1 尾道市立美術館美術品等収集基本方針に準じた美術品の収集に努めるとともに、地 域ゆかりの文化的資源を未来へと継承していくための、基礎的情報の収集及び研究に 努める必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 美術品収集に関しては、本市の財政状況に鑑み、購入による収集は困難であること から、引き続き寄附を中心とした収集を行う。 2 収集した美術品の適正な保存・管理及び計画的な市民への公開を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	魅力ある文化施設の充実		
教育総合推進計画掲載ページ	48	所管課	文化振興課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	魅力ある文化施設の充実			

内容	1 尾道の文化に触れることができる魅力ある施設の充実				
取組状況と成果	<p>1 おのみち文学の館、おのみち映画資料館、おのみち歴史博物館の活用による資料の収集、研究、保存、展示の実施</p> <p>(1) おのみち文学の館特別展示の実施 おのみち文学の館では、本市ゆかりの文学者の命日に合わせて特別展示を実施し、文学者の顕彰を行うなどPRに努めた。</p> <p>(2) おのみち映画資料館特別展の実施 常設展示に加え、「新藤兼人監督を偲ぶ展」を実施するなど、映画文化のPRに努めた。</p> <p>(3) おのみち歴史博物館 尾道商業会議所記念館と連携し、特別展「尾道の豪商 橋本竹下」を実施するなど、歴史文化のPRに努めた。</p> <p>2 おのみち街かど文化館や尾道迎賓館の活用による市民の芸術文化活動の促進 おのみち街かど文化館では、各種作品展示の場として、また、尾道迎賓館においては、文化活動の場として利用促進を図った。</p> <p>3 本因坊秀策囲碁記念館による囲碁文化の継承と振興</p> <p>(1) 第4回本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会 小・中・高校生等の参加による囲碁大会を開催し、囲碁の推進を図った。</p> <p>(2) 初心者・中級者囲碁教室 毎月定期的に囲碁教室を開き、囲碁の普及に努めた。</p> <p>(3) 第2回本因坊秀策茶会 開館4周年を記念した茶会を開催し、文化交流を図った。</p>				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	文化施設総入館者数 (おのみち文学の館、おのみち映画資料館、おのみち歴史博物館、爽籟軒庭園)	58,948人	61,070人	48,327人	61,000人
課題	<p>1 尾道の文化に触れることができる魅力ある施設の充実</p> <p>総入館者が減少傾向にあることから、各施設での特別展の充実や、施設間で連携したPRを行うことにより相乗効果を引き出す必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 尾道の文化に触れることができる魅力ある施設の充実</p> <p>各施設ならではの特別展を充実していく。また、チラシやパンフレットの作成に当たっても、他施設の紹介をするなど、施設間の連携を進めていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	市民に親しまれるホールの充実		
教育総合推進計画掲載ページ	48	所管課	文化施設課	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	芸術・文化にふれることのできるホールづくり			

内容	1 市民に親しめるホールの充実 2 市民の学習発表の場の提供				
	1 市民に親しめるホールの充実 (1) 今年度から単市事業として「マリア・フォシュストローム アルトリサイタル」「せとだパリ祭 2012」「ストラディヴァリの謎」「第3回親子のためのコンサート」「Concert for KIDS」を実施し、芸術・文化に触れる機会を提供できた。 (2) 芸術・文化活動を行う団体（8団体）が、練習の場として無料開放事業で延べ11回の利用があった。 2 市民の学習発表の場の提供 (1) 市民ギャラリーで、音楽活動の発表の場として28回ミニコンサートが開催され駅前の賑わいづくりに貢献した。 (2) 舞台芸術育成事業として、ミュージカル講座に小・中・一般35名が参加し本番公演「大宝山のゴンぎつね」を開催した。				
取組状況と成果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	自主事業入場者数	2,300人	2,700人	2,700人	2,700人
課題	1 市民に親しめるホールの充実 (1) 今後の自主事業の方向性の検討が必要である。 (2) ホームページの内容の見直しを検討し、情報発信機能の充実を図る必要がある。				
改善の方向性	1 「音楽によるまちづくり」を定着させるため、ホール運営委員会の役割を明確化するとともに、意見、企画等も積極的に取り入れる。 2 ホールで開催する行事等の情報を広く発信するため、ホームページの内容の充実に取り組む。				

評価点検シート	施策・事業名	図書館資料の整備・充実		
教育総合推進計画掲載ページ	49	所管課	図書館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	市民から親しまれる図書館づくり			

内容	1 図書館資料の整備・充実 (1) 一般図書の整備・充実をする。 (2) 児童図書の整備・充実をする。 (3) 郷土資料の収集をする。					
	1 図書館資料の整備・充実 各図書館が、それぞれの館の特色にあった資料の収集を行った。 平成24年度の受け入れ図書等の数					
取組状況と成果		一般図書	児童図書	郷土資料	AV資料	計
	中央図書館	4,923	2,196	211	248	7,578
	みつぎ子ども図書館	663	979	23	58	1,723
	因島図書館	1,949	1,126	87	318	3,480
	瀬戸田図書館	1,539	578	59	28	2,204
	向島子ども図書館	1,016	1,075	61	76	2,228
	合計	10,090	5,954	441	728	17,213
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標	
	蔵書数	495,683点	512,445点	525,973点	540,000点	
課題	1 魅力のある図書館づくりをするためには、限られた予算の中で購入図書の選別を行い、資料の充実を図る必要がある。					
	2 蔵書の増加に伴い、保管場所が手狭になってきている。					
改善の方向性	1 各館が連携し、購入図書の選別を行うことで、資料の充実を図る。					
	2 保管場所については、副本があり利用が少ない本の廃棄を行う。					

評価点検シート	施策・事業名	魅力ある展覧会の開催等		
教育総合推進計画掲載ページ		50	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	開かれた美術館づくり			

内容	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 展覧会企画運営事業の実施				
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) ホームページ等の電子媒体を活用して、展覧会や所蔵品等の情報を発信し、美術館の魅力向上に努める。				
取組状況と成果	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 地域社会に貢献する質の高い展覧会を開催し、市民らの美術鑑賞機会の充実を図った。(特別展：4回、企画展：1回) (2) 広報紙「広報おのみち」に市民を対象とした展覧会招待券を掲載し、美術鑑賞機会の充実を図った。				
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) 美術館独自のホームページを制作した。				
	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	市立美術館入館者数	38,253人	33,609人	33,157人	35,000人
課題	1 質の高い、魅力ある美術館賞の機会提供と、市民に親しまれる企画による展覧会を開催していく必要がある。				
	2 展覧会情報や利用案内だけでなく、所蔵品の作品解説など、更にホームページ等の電子媒体を活用する範囲を広げる必要がある。				
改善の方向性	1 より多くの市民に鑑賞してもらえよう、企画内容の充実に努め、市民の関心や志向を踏まえつつ魅力ある展覧会の創出を図る。				
	2 美術館独自のホームページで更なる情報発信に努める。				

評価点検シート	施策・事業名	協働による教育普及事業の実施		
教育総合推進計画掲載ページ	50	所管課	美術館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	開かれた美術館づくり			

内 容	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 各種展覧会にちなんだワークショップや関連事業などを開催する。				
	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 「ギャラリートーク」、「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」、「ミュージアムコンサート」やワークショップなど、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組んだ。 (2) 尾道市美術館ネットワークと連携し、尾道市美術館ネットワークパスポートを制作した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	教育普及事業の開催回数	47回	47回	32回	50回
課 題	1 鑑賞教育の充実を図り、幅広い芸術文化への理解と支持に応えていくことで、地域文化の活性化に貢献していくためにも、市民との協働による教育普及活動に取り組む中で、市民が日常的に芸術文化に親しむ機会と、豊かな感性を育む環境づくりに引き続き取り組む必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 市民との協働による子どもを対象にしたワークショップのより一層の充実を図るとともに、美術館への施設見学・校外学習の機会提案等、学校に対する広報活動を行う。 2 尾道市美術館ネットワークパスポートについては、本年度市内各小学校を通じて配布(対象：小学校4年生～6年生)、教育普及事業に活用する予定である。				

評価点検シート	施策・事業名	図書館の相互連携		
教育総合推進計画掲載ページ	52	所管課	図書館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	2	個性を生かした芸術・文化施設の連携		
目的	図書館の相互連携			

内 容	1 図書館の相互連携 尾道市立図書館5館の連携を図り、図書館サービスの向上に努める。				
	1 図書館の相互連携 (1) 図書館資料の相互貸借を行った。 (2) ゴールデンウィークは、中央図書館の職員が送便の代わりにし、本が遅配にならないように対応した。 (3) 館長会議を開催し、課題の解決や利用者に均一したサービスが提供できるように努めた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	アンケート調査による利用者満足度(満足、やや満足)	78.8%	84.8%	82.0%	80.0%
課 題	1 中央図書館以外の4館においてもアンケート調査を実施し、利用者のニーズの把握に努める必要がある。 2 アンケート調査の結果、中央図書館は、施設面(イス、机、照明等)で満足度が低い。				
改 善 の 方 向 性	1 各館においてアンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努める。 2 施設整備、修繕等については、優先順位を決め、財政面を考慮しながら、計画的に進める。				

評価点検シート	施策・事業名	美術館の相互連携の充実		
教育総合推進計画掲載ページ	52	所管課	美術館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	2	個性を生かした芸術・文化施設の連携		
目的	美術館の相互連携			

内 容	1 美術館の相互連携の充実 市内美術館との連携の充実により、市民が日常的に芸術・文化に触れる機会創出を図る。				
	1 美術館の相互連携の充実 (1) 美術館連携による情報の共有化の推進 ア 尾道市美術館ネットワークを組織し、情報の共有化と連携に取り組んだ。 (2) 美術館連携による教育普及事業の実施 ア 第5回子ども学芸員の旅を開催し、48人が参加した。 イ 尾道市美術館ネットワークパスポートを制作した。 (3) 美術館連携による絵画展の実施 第6回平山郁夫美術館賞を開催し、3,092人が出品した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度目標
	連携絵画展「平山郁夫美術館賞」出品者数	3,043人	2,875人	3,092人	3,200人
課 題	1 美術館連携事業の認知度は高まりつつあるが、事業内容について更なる情報発信を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 美術館ホームページ充実に併せて、相互の入館者増に繋がる利用案内等の情報発信を一層進めていく。また、教育普及事業の連携開催など、各館の魅力を相乗的に高めていく連携事業の促進を図る。				

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に活かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学大学院教育学研究科教授 広島大学附属東雲小・中学校長	林 孝
尾道市民生委員・児童委員	奥本 美智子

意見聴取年月日

平成25年8月8日（木） 学識経験者会議

学識経験者の意見等

1 総括的意見

- (1) 事業・施策が成果を上げるためには、学校と教育委員会が、それぞれ担う役割を明確にして、効果的に取り組み、その成果を検証して改善に繋げていくことが重要である。
- (2) 学校だけでは実現できない事業・施策も多い。学校・家庭・地域がどのように連携・協働して取り組むかという視点が重要である。
- (3) 事業・施策の実施にあたっては、その成果が、単に関係者だけでなく、市民全体やまちづくりにどのように還元できるかを明確にして取り組むことが重要である。
- (4) 地域の繋がりが希薄化するなかで、学校は、地域の活性化やまちづくりに重要な意義を有している。
- (5) 家庭・地域の教育力の向上と、学校・家庭・地域の連携にさらに取り組んでほしい。
- (6) 国の第2期教育振興基本計画も示されたなかで、これまでの計画や取組にとらわれず、良い事業・施策は積極的に取り入れてほしい。
- (7) 特色ある独自の事業・施策については、引き続き取り組んでほしい。
- (8) 教育委員会の多くの取組を市民や議会へさらにアピールするとともに、各取組の連携によって、より効果的なものとなるよう期待する。
- (9) 事業を実施することは目的ではない。単に事業をするだけでは、市民の理解は得られないので、事業を通してどのようなことを実現したいかを明確に取り組むことが大切である。
- (10) 成果指標の設定は、単に数値目標ではなく、目的に対して有効な施策であったかを検証するためのものであり、成果指標の選定や目標の設定等を工夫する必要がある。
- (11) 事業・施策の評価は、単に参加者数の数的評価だけでなく、参加者の学習成果の質的な評価の検証も進めてほしい。
- (12) 事業・施策について、単年度の成果の検証は重要である。それとともに、中長期の計画の中でどのような進捗状況にあるかを把握し、取り組むことが重要である。

2 学校教育関係

- (1) 学力向上を達成するためには、学校での取組が重要であるが、教育委員会としてどのように支援していくか、各学校の実情に応じたきめ細やかな対応が必要である。
- (2) 学力向上対策として家庭学習時間の増加等の成果が出ており、評価できる。
- (3) ことばの使い方が乱れていることが懸念される。ことばの教育を充実させてほしい。
- (4) 立志式は、自らの夢や志を考える良い機会である。中学校は校内立志式の充実にさらに取り組んでほしい。
- (5) 道徳は、社会生活の基本である。命の大切さ、家族関係の大切さ等をしっかりと教え、心から社会貢献できるような道徳性を育成してほしい。
- (6) 平和教育を引き続き推進してほしい。
- (7) 不登校の児童生徒に対しては、きめこまやかな対応をしてほしい。
- (8) 体力づくりは幼少期からの取組が大切であり、地道に取り組む必要がある。
- (9) 食育や健康教育等は、学校だけでは実現できない。家庭や地域とどのように連携して取り組むかが重要である。
- (10) 特色ある学校づくりとして、学校の伝統や地域との関わりを大切にした学校づくりが重要であり、各学校の特色ある取組は評価できる。今後もなお一層充実させてほしい。
- (11) 学校評議員制度の活用等により、地域に信頼される学校づくりを引き続き推進してほしい。
- (12) 異校種間の連携教育の推進は、連携によりどのような成果を実現したいか明確にすることが重要である。

3 学校施設関係

- (1) 安全・安心な学校施設整備は急務の課題であり、耐震化は、迅速かつ積極的に推進すべきである。
- (2) 耐震化は、市民の注目度も高い。計画の中でどのような進捗状況にあるか把握し、積極的に情報を提供してほしい。
- (3) 認定こども園の設置では、これまで培った幼稚園教育をしっかりと引き継いでほしい。

4 生涯学習・スポーツ関係

- (1) 家庭の教育力向上のため家庭教育支援事業は重要である。参加者の意見把握等により、なお一層充実させてほしい。
- (2) 教育ボランティア等の活動は評価できるので、研修を充実させてほしい。
- (3) 放課後子ども教室推進事業は、地域に定着しており、市民のまちづくりへの参画としても評価できる。
- (4) 公民館は、地域の拠点として重要であり、公民館活動が活発化していることは評価したい。他方、地域により公民館の利用等に差異があり課題である。
- (5) 生涯学習講座は、自ら進んで参加するような魅力ある講座の一層の充実を期待する。
- (6) スポーツ振興では、健康づくりとしてのスポーツを推進してほしい。

5 芸術・文化関係

- (1) 尾道の芸術・文化は多彩であり、市民に根付いている。また、多くの芸術・文化財産を有している。これらは尾道の誇りであり、継承しなければならない。
- (2) 芸術文化活動がまちづくりに大きく貢献していることをアピールしてほしい。
- (3) 芸術文化行事の中には、いわばマンネリ化しているものもあるのではないかと。特色あるものとなるよう、新たな工夫が必要である。
- (4) 図書館では、様々な取組を行っており、評価できる。さらに充実させてほしい。
- (5) 美術館ネットワークパスポート等、子どもたちが美術に親しめる取組は評価できる。さらに、多くの市民が美術に親しめる取組を期待する。
- (6) 文化施設のなかには、場所等がわかりにくい施設もある。案内・表示を充実させてほしい。